

# 第5次小田原市総合計画

## 基本構想・基本計画 素案

企画部企画政策課  
総合計画班  
33-1255

# 目次

序論 .....	2
1 計画の構成と期間.....	3
2 計画策定への市民参加.....	4
3 社会経済環境の変化.....	6
4 計画の基礎条件.....	8
基本構想 .....	1 2
序章 .....	1 3
第1章 基本理念.....	1 4
第2章 まちづくりの目標と政策の方向.....	1 6
基本計画 .....	1 7
序章 .....	1 8
第1章 未来への投資（先導的施策） .....	1 9
第2章 施策の展開.....	2 1
◆いのちを大切にす小田原	
福祉・医療.....	2 6
暮らしと防災・防犯.....	3 1
子育て・教育.....	3 4
◆希望と活力あふれる小田原	
地域経済.....	3 8
歴史・文化.....	4 3
◆豊かな生活基盤のある小田原	
自然環境.....	4 8
都市基盤.....	5 2
◆市民が主役の小田原	
地域経営.....	5 6
地域別計画 .....	(別冊)

# 序 論

## 1. 計画の構成と期間

第5次小田原市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成し、自治会連合会の区域ごとに作成した地域別計画と一対で本市のまちづくりを進めます。

### (1) 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりにおける基本理念や目標と、これを実現するための施策の方向を示すもので、平成23年度を初年度として、平成34年度を目標年次とします。

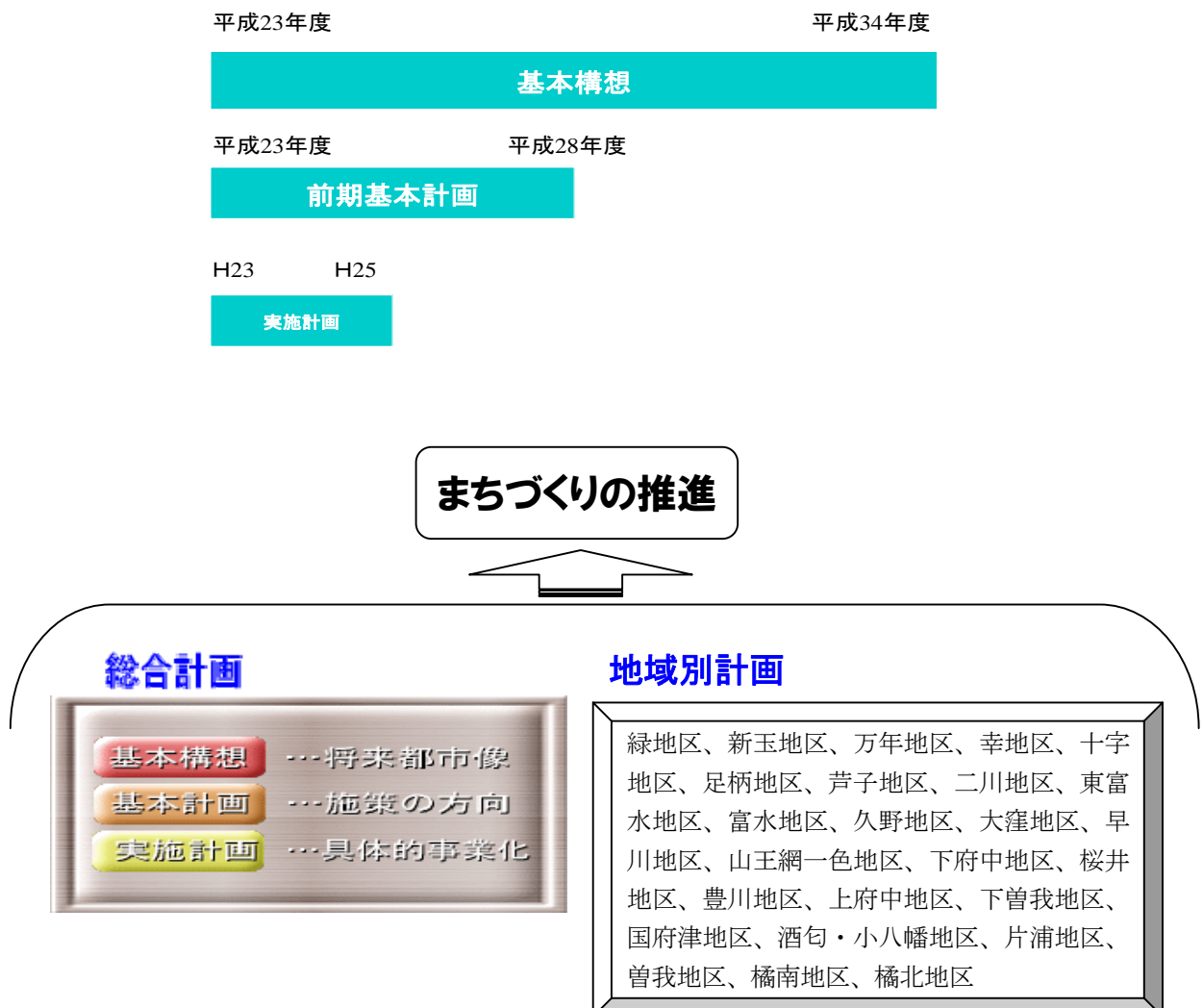
### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来都市像の実現と目標の達成に向けたまちづくりの施策の方向を体系的に示すもので、計画期間は平成23年度から、前期分となる平成28年度までの6年間とします。

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、個々の事業を具体化するための計画として策定するもので、計画期間は平成23年度から3年間とし、財政状況の変化などに対応しつつ、計画内容の見直しを行います。

## 総合計画の計画期間



## 2. 計画策定への市民参加

### (1) 市民アンケート

#### ① 調査目的

第5次小田原市総合計画におけるまちづくりの基本理念や将来都市像を定める際の基礎とするため、小田原の都市イメージや魅力などに関するアンケート調査を実施しました。

#### ② 調査方法

学校、企業、各種団体などにアンケートの配布及び回収を依頼するとともに、本市ホームページや公共施設への配架による調査を平成20年9月中旬から11月中旬までの期間で実施しました。結果として、7,030のアンケート用紙を配布し、4,401件の回答を得ることができました。

#### ③ 調査結果

##### ◆ 本市の都市イメージ

現在の小田原の都市イメージとしては、「城下町」、「歴史」、「小田原城」に関する記述が最も多く、「小田原城を中心とした歴史あるまち」が都市イメージとして挙げられます。また、「海」、「自然」、「温暖な気候」といった自然環境に関する記述も多く、「豊かな自然に恵まれたまち」といった都市イメージも挙げるすることができます。

##### ◆ 目指すべき将来都市像

「小田原がどのような都市になればよいのか」という問いでは、「子育て」、「防災」、「防犯」に関する記述が最も多く、「安全で安心して暮らせるまち」を望んでいることが伺えます。

##### ◆ まちづくりへの課題

本市がまちづくりを進めるうえで課題となることや改善すべき点については、交通渋滞や狭い道路、バス路線の減回といった道路交通に関すること、小田原駅周辺の活性化に関すること、子どもの遊び場の確保や小児医療の充実といった子育て環境に関すること、あるいは公共施設の老朽化や地域資源の有効活用など、さまざまな意見が寄せられました。

### (2) おだわらTRYフォーラム

おだわらTRYフォーラムは、無作為抽出によって選ばれた市民によって構成する討議会を開催することで、サイレントマジョリティと言われる大多数の市民の声を掘り起こすための新たな市民参画手法です。討議には行政及び市民活動団体等からの情報提供を行うとともに、市民活動団体等においては行政に対してテーマに係る提言を行うことができます。

討議の進め方としては、1970年代にドイツで考案されたプラヌクスツェレの方式を活用し、情報提供、参加者による討議、発表・投票といった一連の流れで行いました。

おだわらTRYフォーラムの実施により、市民が日々の暮らしの中で感じていることや、生活者としての視点からのアイデアを行政がしっかりと受け止め、政策立案や施策の推進に当たり具体的手段として活用していきます。

討議テーマは、①福祉・医療、②暮らしと防災・防犯、③子育て・教育、④地域経済、⑤歴史・文化、⑥自然環境、⑦都市基盤、⑧地域経営の8つの分野から抽出し、計63のテーマについて討議を行いました。

実施期間は、平成21年6月27日から8月29日までとし、初日はオープニングテーマとして「小田原の魅力って何だろう」を、最終日はエンディングテーマとして「あなたは、どんな小田原であれ

ば住み続けたいと思いますか？」について全体で討議を行いました。

参加者の年齢構成

年代	男	女	計
10代	5人	13人	18人
20代	16人	20人	36人
30代	16人	18人	34人
40代	15人	14人	29人
50代	23人	14人	37人
60代	14人	13人	27人
70代	6人	9人	15人
80代	4人	0人	4人
計	99人	101人	200人

### (3)地域別計画

#### ① 趣旨

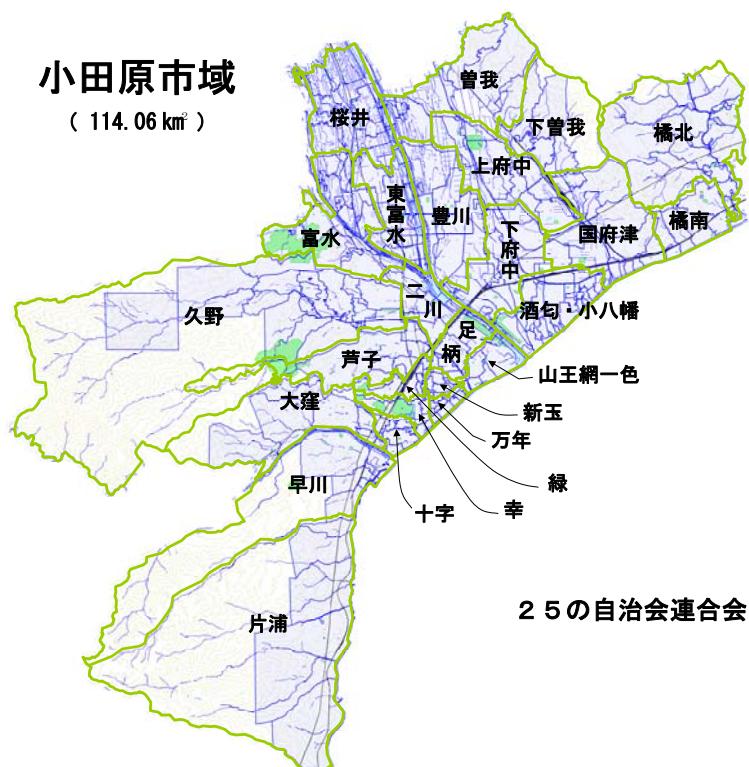
市民一人ひとりが身近な地域のまちづくりについて考え、主体的に関わり合いを持つことで、地域固有の課題解決の担い手が地域のなかで育成されるとともに、地域住民の創意と工夫による住民主導のまちづくりを目指します。

#### ② 計画区域

自治会連合会の区域を単位として市内 25 地域において地域別計画を策定しました。

#### ③ 検討組織

地域のまちづくりについて検討する組織を設置し作業を行いました。なお、検討組織の構成は地域の実情に応じた形となっており、自治会役員を中心に地域に関わりの深い各種団体の役員などにより構成されました。



### 3. 社会経済環境の変化

#### (1)人口減少・少子高齢・多世帯社会

人口減少や少子高齢化の進展により、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすこと予想させます。また、人口が減少する一方で世帯数は増加しており、あわせて多世帯社会への対応も求められています。

#### (2)グローバル化・地域間競争

経済のグローバ化により、人やモノ、情報、金の交流が活発化し、これまで以上に地域間競争が激しくなってきます。魅力ある都市として自立するためには、地域の潜在的な経済力を最大限に発揮させ、知恵と工夫で競争力を高めていくとともに、地域内の経済循環も生み出していくことが求められています。

#### (3)環境問題

地球規模で環境に対する意識が高まっており、企業活動や農業分野においても環境に配慮した生産活動に取り組んでいます。地域においても資源の地域内循環や持続可能なライフスタイルの実現など、次世代に配慮した対応が求められています。

#### (4)地域主権・地域運営

地域主権の確立に向けた取組が進められるなか、地方公共団体においては、「自己決定」と「自己責任」の原則のもと、限られた財源と人材を有効に活用しながら、地域住民の協力と創意工夫によって地域運営を進めていくことが求められています。

同時に、市民ニーズの多様化・高度化などにより行政需要が増大するなか、画一的な行政施策では対応することが困難になってきています。そこで、生活の基盤となる地域において「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えの下で、持続可能な地域社会をつくっていくことが必要となっています。

#### (5)地域コミュニティ

急速な少子高齢化の進行、地域経済の低迷、人口の流出などにより、地域全体の活力低下が懸念されています。また、高度情報化の進展、産業構造・就業構造の変化などによりライフスタイルやニーズが多様化し、生活空間としての地域内のつながりが希薄になってきています。そこで、今まで家族やコミュニティが担ってきた役割について再考するとともに、地域において課題を共有し、多様性のなかの連携や地域運営の仕組の再編に取り組む必要があります。

#### (6)安全・安心

地震や台風、集中豪雨などの自然災害が多発しており、自然災害に対する体制・組織を強化することが求められています。また、凶悪犯罪の低年齢化や、振り込め詐欺・リフォーム詐欺などにみられる詐欺事件の多発が社会問題となっており、行政のみならず地域社会が一丸となって、暮らしの安全を確保していくことが必要です。

さらに、安心して子どもを産み育てられる環境や、安定した社会保障制度に支えられながら過ごす老後の環境づくりなど、安心と希望に満ちた暮らしを地域社会で実現していくことが求められています。

## (7)ICT(情報通信技術)

I C T（情報通信技術）の発展は、利便性の向上やライフスタイルの多様化の促進をもたらし、豊かさを実感できる生活の実現に寄与している一方、人間関係の希薄化をもたらす負の側面も指摘され、人と人とのつながりにも影響を与えています。行政においても、事務効率化や住民サービス向上の観点から、I C Tを最大限に活用することが求められています。

## (8)成熟社会

経済的な豊かさを重視してきた生き方から、心豊かに自分らしく暮らせるライフスタイルを求めるようになってきていることから、自由時間や第二の人生としての老後の過ごし方が重視され、多様な価値観のなかで、スポーツ・レクリエーション活動、生涯学習、ボランティア活動などの自由時間の充実に対する人々のニーズが高まっています。

また、快適でゆとりある住環境、美しく落ちつきのあるまちなみ、緑や水辺空間の再生など質の高い生活空間へのニーズが高まっています。



## 4. 計画の基礎条件

### (1) 将来人口と年齢構成

本市は、昭和30年(1955年)の国勢調査で約11万人であった人口が、年々増加し続け、平成7年(1995年)の国勢調査では20万人に達しました。その後も人口は増加傾向にありましたが、平成11年(1999年)の200,587人をピークに減少に転じ、以後は、緩やかな減少傾向を示しています。

わが国が人口減少社会に突入し、同時に少子高齢化が急速に進んでいることから、国民の将来への不安がいつそう膨らんできており、本市においても人口減少とあわせて少子高齢化傾向が今後も続くものと予想されます。

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	185,941	193,417	200,103	200,173	198,741
0歳～14歳	39,203	34,031	31,013	28,972	27,098
15歳～64歳	128,334	136,927	141,656	137,682	132,105
65歳以上	18,404	22,459	27,434	33,519	39,538

国勢調査(年齢不詳人口は、年齢別の割合に応じて按分)

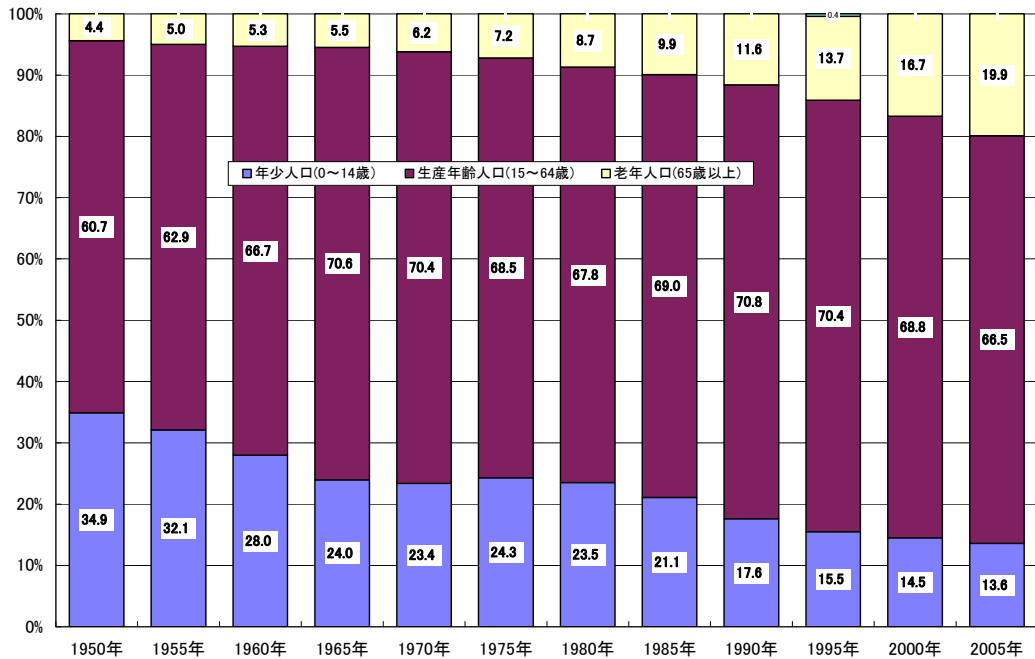
#### ① 人口見通し

本市は、出生者数が死亡者数を上回る自然増、さらには転入者数が転出者数を上回る社会増といった傾向により人口が順調に増加してきましたが、平成7年には社会減の傾向が表れ、平成17年には自然減の傾向も表れ始めました。その後、社会減から社会増に持ち直しているものの、依然として予断を許さない状況です。



#### ② 年齢構成

本市の人口構成を国勢調査の数値をもとに見てみると、年少人口(0~14歳)の割合が減少する一方で、老年人口(65歳以上)の割合が急速に増加していくことが分かります。また、生産年齢人口(15~64歳)の比率も減少傾向にあることから、この傾向が続くとすれば、人口減少、少子高齢化はいつそう加速するものと思われます。



## (2) 土地利用

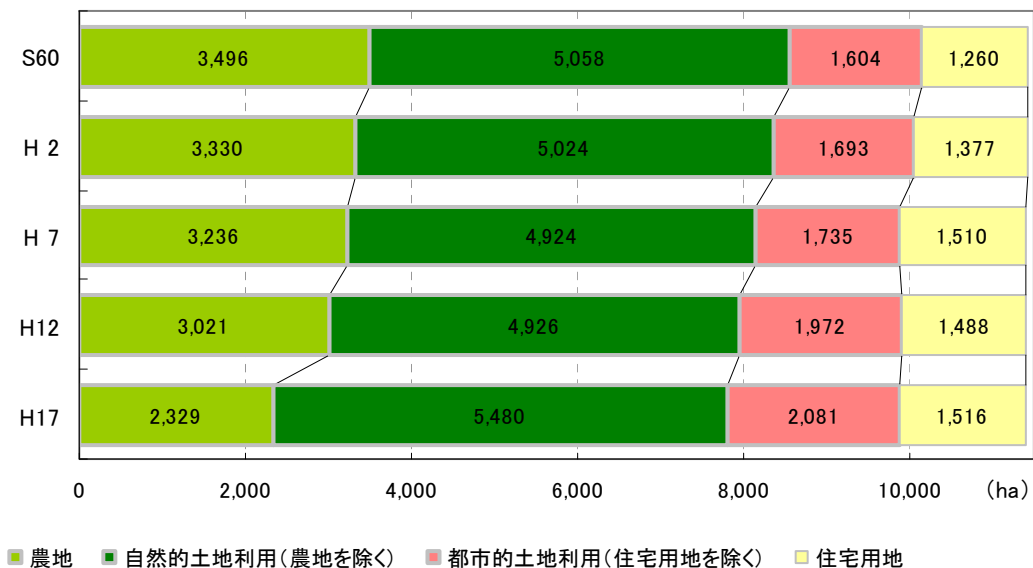
### ① 現状

酒匂川流域の足柄平野を中心に、北に丹沢山地、西に箱根外輪山、東に大磯丘陵を望み、南東には相模湾が広がる豊かな自然環境を擁する本市は、千数百年前から集落が形成され、その後の城下町、東海道の宿場町、富士箱根伊豆への玄関口として、常に拠点としての役割を果たしながら発展してきました。

都市構造は、歴史的経緯を踏襲しつつも、土地利用の状況は、生活様式の多様化や経済活動のグローバル化に伴い、郊外部の市街化が進展し、自然的土地利用から都市的土地利用への転換が進んでいます。社会インフラも、住む人の利便性向上のための整備が交流の促進にも資するという考えのもと、都市化の進展に応じて整備されてきました。

今後の土地利用の方向性については、急速な高齢化と人口減少、財政危機という厳しい条件のもとで、生活の質を支えてきた地域の多様な資産を減らすことなく、次の世代に受け継いでいく、持続可能な都市の実現に向けた取組が求められています。

土地利用分類別面積（都市計画基礎調査）



## ② 土地利用の基本方針

人口減少・少子高齢化が進む中、都市的土地利用の量的拡大から質的充実を目指す時代になってきました。そこで、本市では、豊かな田園環境の維持に向けた農林業的土地利用と都市的土地利用が調和した均衡ある持続可能な土地利用を計画的に進めるとともに、既存のインフラを生かし、集約連携型のまちづくりを目指します。

### ○ 都市的土地利用の方向

- 広域交流拠点として多様な都市機能の集積を図るとともに、中心市街地の活性化や産業振興に配慮した適正な土地利用を進めます。
- 歴史や文化と調和した潤いと安らぎのある空間を形成するとともに、個性と魅力ある良好な市街地環境を創出します。
- 緑地の保全や景観に配慮しながら、秩序ある土地利用を進めます。

### ○ 自然的土地利用の方向

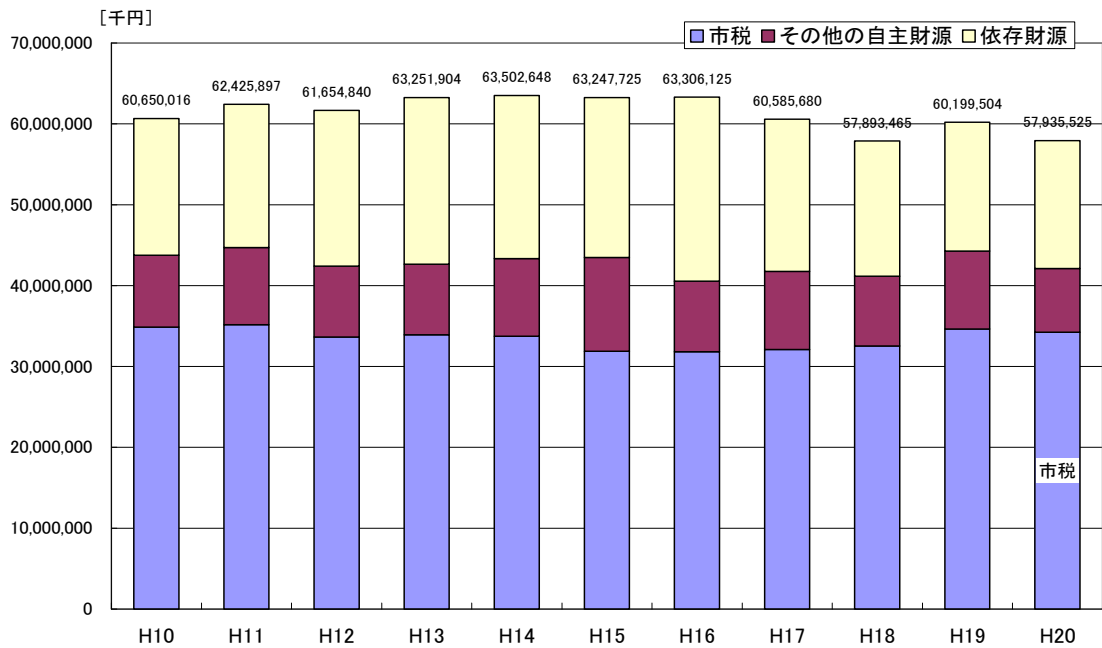
- 本市には、酒匂川水系を中心に、豊かな生態系や植生が残っています。地域の魅力であり、命の源である貴重な自然環境は積極的に保全します。
- 都市化の進展や森林の放置などにより減少・荒廃しつつある自然環境は、水資源の涵養や防災などの観点からも保全に努めるとともに、レクリエーションの場としての活用を図り、人と自然が共生する土地利用を進めます。
- 海岸地域については、自然と触れあえる貴重な場としての保全・活用に努めます。

### ○ 農林業的土地利用の方向

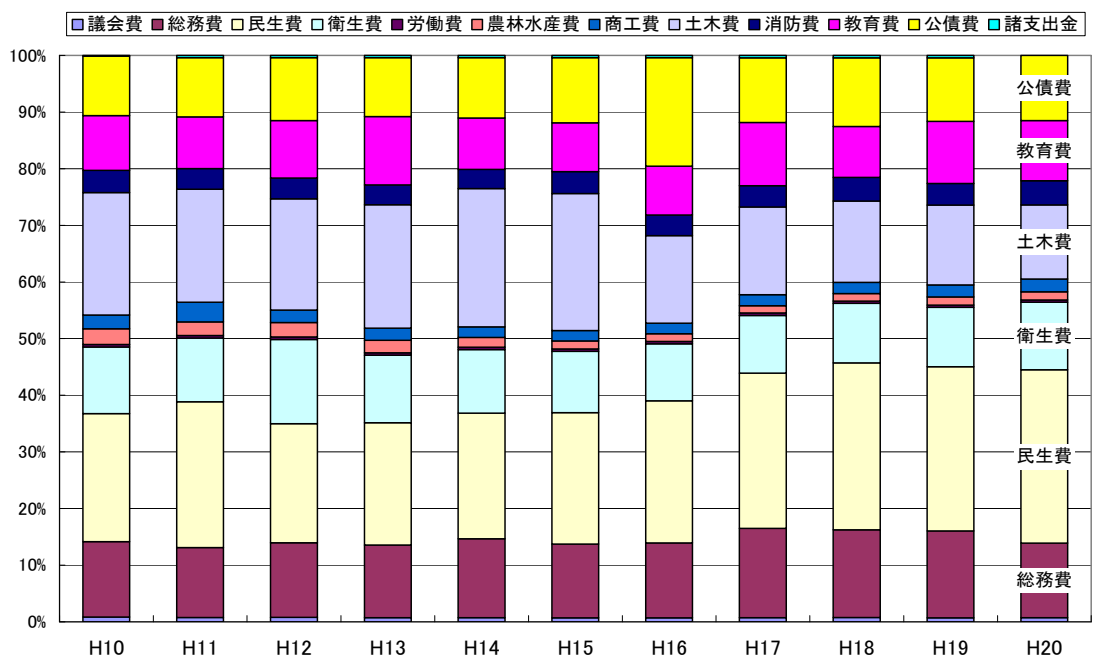
- 農業の健全な発展を図るとともに、水源の涵養や洪水の調整などのさまざまな機能の有効活用を図るため、優良農地の保全に努めます。
- まとまりのある優良農地を有し、農村環境と共存する集落のある地域については、生活基盤・生産基盤の計画的な整備に努めます。
- 自然・景観などの地域資源を活用しながら、豊かな自然環境との調和を保ちつつ、都市住民との交流が可能な土地利用を進めます。
- 計画的な造林・育成など総合的な森林資源の管理と林産物の生産地としての整備を進めます。

### (3) 財政状況

本市の財政状況を決算で見ると歳入面での規模は縮小傾向にあります。内訳を見ると市税をはじめ使用料や手数料、財産収入といった自主財源は一定水準を維持しており、歳入の根幹をなす市税は横ばい傾向にあります。一方、国や県からの補助金や地方交付税といった依存財源については減少傾向にあり、地域主権の時代を迎え、また、人口減少・少子高齢化といった社会動向に鑑みた場合、本市の財政状況はいつそう厳しさを増すものと推測されます。



歳出における内訳を構成比で見ると、民生費の比率が増加し、土木費などの他の経費を圧迫していることがわかります。本市においても高齢化が急速に進むことが確実視されており、さらに、予算に占める民生費の割合はいつそう増加するものと推測されます。



# 基本構想

# 序章

## 1. 位置

小田原市は、神奈川県西部に位置し、市庁舎は北緯35度15分41秒、東経139度9分21秒にあります。

市域は、東西17.5km、南北16.9kmで、南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、二宮町とそれぞれ境を接しています。

面積は114.06km<sup>2</sup>で、神奈川県の面積の4.7%を占め、県内の市としては、横浜市、相模原市、川崎市に次いで4番目の広さを有しています。

## 2. 地形・気候

市の南西部が箱根連山につながる山地であり、東部は曾我丘陵と呼ばれる丘陵地帯になっています。市の中央には酒匂川が南北に流れて足柄平野を形成しており、南部は相模湾に面しています。この風光明媚な自然環境と夏は涼しく冬は暖かいという気候により、明治から昭和初期にかけて、保養地として多くの著名人に愛されてきました。背後に山地を控え、南は相模湾に望んでいるので、1年を通して気候は温暖です。夏は東京より涼しくて冬は東京より暖かく、雪が降ることはめったにありません。この黒潮の影響を受けた温暖な気候と適度な雨量が、生活の快適さだけでなく、梅やみかんをはじめとした多くの農産物の成長を支えています。

## 3. 基本構想の目的

基本構想は、将来の小田原市のまちづくりの指針となるものであり、地域資源を生かした新しい小田原の将来像を描き、その実現のために市民と行政が協働してまちづくりに取り組むにあたり、目指す都市の姿を明らかにするものです。

## 4. 基本構想の目標年次

基本構想は、2022年（平成34年）を目標年次とします。

# 第1章 基本理念

## 1. 新しい公共をつくる

私たちのまち小田原は、相模湾の海原に面し、中央には酒匂川が流れて足柄平野を形成し、周りは丘陵地帯に囲まれた風光明媚なまちです。

まちの成り立ちには歴史的な積み重ねによるところが多く、後北条時代には関八州に号令する要地であり、明治になるまで、城下町として、また東海道五十三次の屈指の宿場町として小田原城を中心に商業・文化が大いに繁栄しました。そうした歴史の流れのなかで、小田原漆器や箱根寄木細工といった伝統的工芸品に代表されるものづくりの技が確立され、現在でもその技術は受け継がれています。また、小田原は交通の要衝としても大きな役割を果たしており、富士箱根伊豆方面への交流拠点としての都市環境が整備されるとともに、東京から80km圏にあり、将来の発展可能性に満ちています。

明治から昭和にかけては、小田原出身の文学者が活躍するとともに、小田原に住んだ作家によって小田原を舞台に多くの作品がつけられました。

小田原の豊かな資源は、さまざまな都市の顔をつくり出し、それらの素材をいかした市民活動も活発に行われています。そして、小田原の恵まれた条件によって小田原市民はさらに充実した生活や経済の営みを楽しむことができ、それが小田原のあるべき姿です。

明治以来の第三の転換期といわれる現在、人口減少や少子高齢化の進展、長期にわたる景気の低迷、地域主権の確立に向けた動きなど、わが国は大きな転換期に直面しており、地方を取り巻く情勢はいつそう厳しさを増しています。そうした状況にあっても、市民生活の質を維持・向上させることは行政の責務であり、地域がもてる力を十分発揮して魅力と個性あふれる自立性の高いまちをつくり、心豊かでいきいきとした地域社会を築き上げていくことがまちの持続可能な発展には重要です。

そして、今を生きる私たち現役世代は、次世代に対して小田原の活力をいかに引き継いでいくかということを考え、行動に移すときにきています。社会が複雑化した現在においては、単独の主体での取組だけでは課題の解決に向けての十分な効果を発揮できない場合が多くなっており、行政だけでなく市民、地域、企業、各種団体など小田原に関わるすべての主体が新しい公共を担うということに意識を転換し、協働してまちをつくっていくことが求められています。

## 2. 未来に向かって持続可能なまちへ

これから未来に向かってまちをつくっていくうえで、環境面では、深刻化する地球温暖化の問題に対し、環境への負荷を低減するライフスタイルの確立や、身近な自然環境の保全など、生態系の維持による持続可能性を考える必要があります。また、経済面では、地産地消を進めたり、地域内での雇用を確保したりするなど、他都市に依存しない経済活動の循環を考えなくてはなりません。そして、社会面では、人と人とのつながりや信頼関係を回復させていくことが、安心して暮らせる地域社会をつくるうえでは必要です。また、社会全体で未来を生きる子どもたちを育てていく取組や、地域に根ざした文化を再生させていくことも欠かせません。

この、環境・経済・社会の3つの要素がバランスよく循環し、市民の力、地域の力が土台となってまちをつくりあげていくことこそ持続可能な地域の発展を可能にするものであり、今後の市政運営、地域運営を進めるうえでの中軸となるものです。

将来を見通すことができる地域社会は住む人にとって安心感を与えます。そして、小田原の将来をつくるのは小田原に誇りと愛着をもった市民であり、固い絆で結ばれた社会的ネットワーク活動が活発化することで、さらに市民一人ひとりの潜在力が発揮されます。自らの地域を自らがつくることで住んでいることへの満足度が高まり、暮らしの質的な充実をもたらします。

小田原には独自の営みや暮らしぶりがあり、小田原の価値を高め魅力を再構築することで、多くの来訪

者を迎え、まちににぎわいを取り戻すことができます。そして、リピーターも増え、ひいては移り住む人が増えることで、小田原は20万都市を堅持し、さらなる活力の向上につながるものと期待しています。

小田原の豊かな地域資源を活用した、市民や地域、各種団体など多様な主体の連携によるまちづくりを進めることで「市民の力で未来を拓く希望のまち」をつくります。

### 3. まちづくりの目標

将来都市像を実現するため、4つのまちづくりの目標を定め、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

#### (1) いのちを大切にす小田原

地域での支えあいを促し、地域医療体制の充実を図ることなどにより、生涯を通じて安心していきいきと暮らすことのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てる環境をしっかりと整え、未来を担う子どもたちが地域で見守られながら健やかに成長できるまちを目指します。

#### (2) 希望と活力あふれる小田原

恵まれた自然環境を生かした農林水産業を活性化させるとともに、優れたものづくりの技術を地域全体で支え、それらの魅力を市内外に発信することで経済が循環し、多くの人々が小田原を訪れる、にぎわいのあるまちを目指します。

#### (3) 豊かな生活基盤のある小田原

四季折々を満喫できる小田原の自然を守り続けることにより、暮らしに潤いと安らぎのあるまちを目指します。また、交通の結節点、観光振興の拠点、県西地域の商業拠点としての都市機能を高めるとともに、歴史的景観に配慮した利便性の高い風格のあるまちを目指します。

#### (4) 市民が主役の小田原

生活者の視点に立った地域コミュニティが充実し、地域の課題を地域自らが解決できるような市民の力や地域の力を醸成するとともに、市民と行政との信頼関係に基づいた市民協働型のまちづくりを進めることで、市民による市民のためのまちを目指します。



## 第2章 まちづくりの目標と政策の方向

### 1 いのちを大切にす小田原

#### (1)福祉・医療

地域医療や地域福祉を充実させることにより、元気で優しさに支えられながら暮らせるまちをつくりま

#### (2)暮らしと防災・防犯

地震や火災などに強い安心して暮らせるまちをつくりま。また、社会的に援護の必要な人たちが地域のつながりにより安全に守られているまちをつくりま。

#### (3)子育て・教育

子育て支援の取組をいっそう充実させるとともに、地域が一体となって子育てに関わるような環境を整えることで、安心して子どもを産み育てることができるまちをつくりま。

### 2 希望と活力あふれる小田原

#### (1)地域経済

温暖な気候、肥よくな大地、豊かな水資源の恵みを生かした農林水産業の振興を図るとともに、歴史・文化の蓄積による特色ある資源や優れたものづくりの技術、さらには利便性の高い交通立地条件などを最大限生かした観光振興を図り、多くの人を訪れる活力あるまちをつくりま。

#### (2)歴史・文化

歴史や風土に培われながら継承されてきた史跡や伝統行事など多彩な歴史文化資産を小田原の貴重な財産として未来に引き継ぐとともに、郷土への愛着や誇りを育む市民の創造的な文化活動が活発化することで、さまざまな交流が生まれるまちをつくりま。

### 3 豊かな生活基盤のある小田原

#### (1)自然環境

暮らしに潤いと安らぎを与えてくれる豊かな自然環境を生活のなかで守り育てることにより、自然環境と人の営みが共生するまちをつくりま。

#### (2)都市基盤

さまざまな交流を生み出し、産業が活性化するための都市基盤を整え、魅力的な都市空間を形成するとともに、市民生活を支えるライフラインを維持・強化し、良好な市街地整備を進めることで、住む人にとっても、訪れる人にとっても快適で機能的なまちをつくりま。

### 4 市民が主役の小田原

#### (1)地域経営

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運を高め、市民と行政とが情報を共有しながらそれぞれの役割に応じた取組を進めることで、市民の力や地域の力が十分発揮できる市民が主役の質の高いまちをつくりま。

# 基本計画

# 序章

## 1. 計画の目的

基本計画は、基本構想で示した小田原市の将来都市像を実現するため、基本理念を踏まえてまちづくりの目標と施策の方向に基づき、基本構想期間の前期分となる6年間で行う施策を体系的に整理し、方向性を示すものです。

## 2. 計画の構成

基本計画は、施策、詳細施策及び未来への投資（先導的施策）により構成し、地域別計画との連動を図ります。

## 3. 計画期間

基本構想の前期分となる6年間の計画とするもので、計画期間は2011年（平成23年）から2016年（平成28年）までとします。

# 第1章 未来への投資(先導的施策)

## 1. 目的

将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現にあたり、基本計画に掲げる施策のうち、貢献度や波及効果が大きく期待できる施策群を未来への投資（先導的施策）として位置付けることで、基本計画全体を先導し、各施策を有機的に連携させながら事業を進めます。

## 2. 構成

未来への投資（先導的施策）は、未来の小田原をつくるための土台づくりという視点から、次の6つの施策群により構成します。

### (1)未来を担う子どもを育む

すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って個性豊かにたくましく育つことは、明るい未来をつくるうえではとても大切なことです。

そこで、地域コミュニティが主体となった子育てのネットワーク化を図り、地域ぐるみで子育てに取り組むことで、子どもたちが健康でいきいきと育ち、ふるさと小田原に誇りと愛着を持って成長できる社会をつくります。

### (2)ものを生み出す力を育てる

地域で生産された新鮮で美味しい農産物を地域で消費することは小田原の価値であり、卓越した技術でものをつくり出す事業者や職人が小田原で数多く活躍していることも小田原の大きな価値です。

そこで、安全で美味しい食材を地産地消できる地域としてのブランドイメージを構築し、地域に根を張った安定感のある地域経済を確立します。さらに、新規参入の機会拡大や後継者育成を進めるなど、小田原の素材を生かしたものづくり分野でのなりわいを地域全体で支える仕組みを整えます。

### (3)都市の顔をつくる

小田原駅・小田原城周辺は、広域交流拠点としての都市機能、県西地域における消費拠点としての商業地、城下町としての歴史的まちなみ景観、また、それらを取り巻く海や緑、丘といった自然環境など、小田原の魅力が重層的に存在しており、このような特徴を生かし、小田原でしか担えない役割をしっかりと果たしていくことが求められています。

そこで、中心市街地における都市機能の適正配置を進めるとともに、民間活力が発揮された取組を促すことで、交流と回遊が活発に行われるにぎわいのある中心市街地をつくります。

### (4)自然環境を再生する

自然環境は、生態系維持の基盤であるとともに、水源かん養や農林水産業の生産基盤でもあり、近年失われつつある身近な自然環境を再生することは、私たちの暮らしを維持するうえでも大切なことです。

そこで、潤いと安らぎのある暮らしをもたらす健全で恵み豊かな自然環境の再生を図り、人と自然とが調和したまちづくりを進めることでまちの価値を高めます。

### (5)文化力を高める

成熟社会の到来を受け、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるよう、小田原が有する豊富な歴史文化資産の普遍的価値を再認識し、より魅力ある地域資源として磨き上げていくことが必要です。

そこで、文化芸術活動の取組を促すことで市民生活の質的向上を図るとともに、市内外に広くその魅力を発信することで、小田原を舞台にさまざまな交流を生み出します。

## (6)地域のつながりを再生する

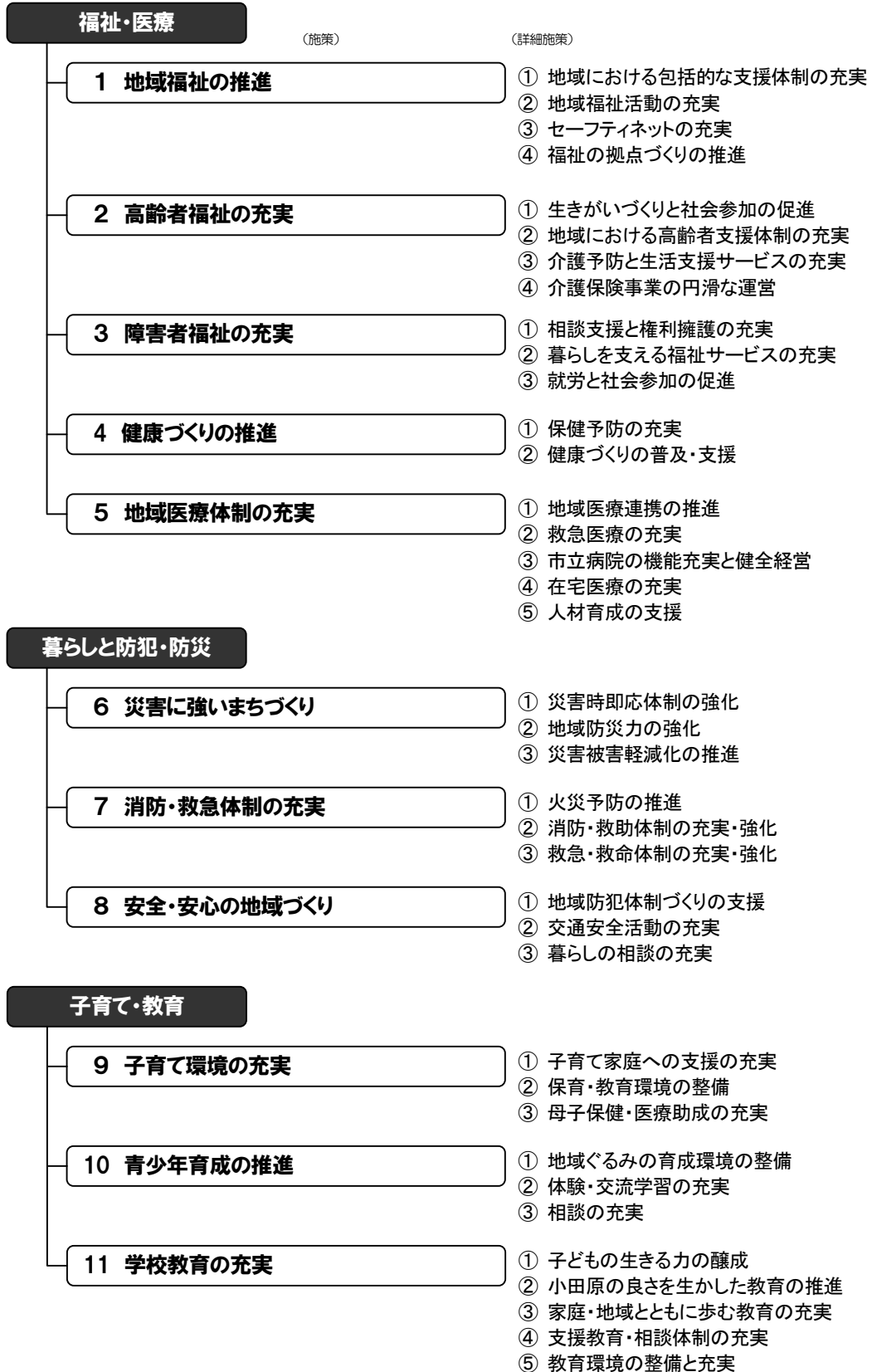
安全で安心して暮らせる環境をつくるためには、地域住民相互の支えあいと助けあいが必要であり、地域のつながりはますます重要となっています。

そこで、地域住民が地域の課題解決に向けて自主的・主体的に取り組むことができるよう、その仕組みを構築するとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援します。

# 第2章 施策の展開

## まちづくりの目標 いのちを大切に作る小田原

(政策分野)



まちづくりの目標 **希望と活力あふれる小田原**

(政策分野)



## まちづくりの目標 豊かな生活基盤のある小田原

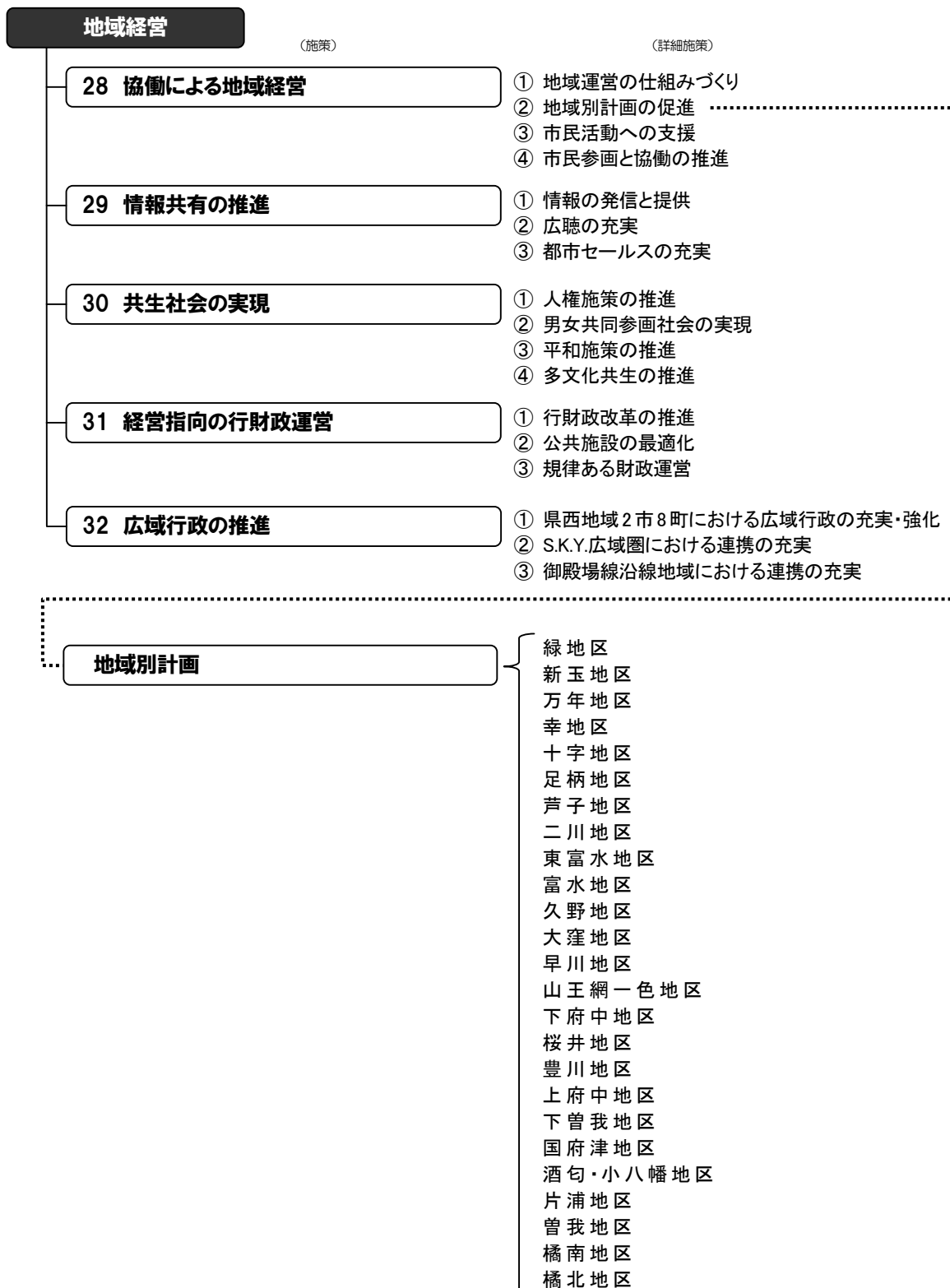
(政策分野)





まちづくりの目標 **市民が主役の小田原**

(政策分野)



# **1. いのちを大切にする小田原**

- (1) 医療・福祉**
- (2) 暮らしと防災・防犯**
- (3) 子育て・教育**

## 【目指す姿】

地域での助けあいやセーフティネットに支えられ、誰もがいきいきと安心して暮らしています。

## 【現況と課題】

- ◆ 公的な福祉サービスは分野ごとに整備されてきましたが、分野を横断して対応を必要とする事例が増加しています。また、少子高齢化や核家族化、人と人のつながりの希薄化が進むなか、家族や地域の支えあいも脆弱化しています。誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていくためには、お互いに支えあう新たな仕組みづくりが必要です。
- ◆ 利用者が必要とするサービスを受けるためには、分かりやすい情報提供や身近な相談体制の充実が必要です。既に専門の相談拠点などが整備されていますが、さらに身近な場所で気軽に相談ができるような地域の拠点や機能も求められています。
- ◆ 民生委員児童委員や社会福祉協議会などが中心となり、多様な地域福祉活動が行われていますが、地域での福祉ニーズを受け止め、福祉サービスや関係機関へとつなげる調整機能を持った新たな担い手の育成が必要です。
- ◆ 社会保障制度を適正に運用していますが、厳しい経済状況が続く中、誰もが安心して暮らしていくためには、市営住宅を含めたセーフティネットの充実が求められています。

## 【基本方針】

地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で暮らしの福祉を支えあうまち、「ケアタウン」づくりを進めます。また、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用と充実を図ります。

## 【詳細施策】

### ①地域における包括的な支援体制の充実

民生委員児童委員、社会福祉協議会、自治会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者、地域住民など多様な主体が連携するとともに、身近な地域において気軽に相談ができ、交流できる場づくりや、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センターなど専門の相談拠点のさらなる連携を推進することで、暮らしの福祉を地域で支えあう「ケアタウン」の構築を図ります。

### ②地域福祉活動の充実

地域福祉の新たな担い手の育成や福祉活動の支援を通じて、多様な主体の自立的な活動を促します。

### ③セーフティネットの充実

年金、医療制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者の暮らしの安定と自立を支援します。

### ④福祉の拠点づくりの推進

福祉と医療が連携した地域拠点の形成に向け、施設間の機能連携の仕組みや総合的な拠点整備などについて検討します。

### 【目指す姿】

高齢者の介護予防意識が高まり、生きがいを持った元気な高齢者が地域に活力をもたらしています。介護や支援が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

### 【現況と課題】

- ◆ 小田原市の高齢化率は、平成19年度に21%に達し、いわゆる超高齢社会となり、団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度には、26.4%に達する見通しです。また、要支援・要介護認定者数は、平成12年度の介護保険制度創設時から増加を続けており、特に、要支援や要介護1といった軽度の認定者の増加が際立っています。
- ◆ 少子高齢化と核家族化が進むなか、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めることが求められています。また、高齢者の主体的な活動を促し、その豊富な経験や知識を地域に生かすことが重要です。
- ◆ 高齢者の自立した暮らしを維持するためには、要介護状態への進行や重度化を防ぐとともに、高齢化する家族介護者の負担を軽減することが必要です。また、介護や支援が必要となっても、尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支えあいや事業者、医療、福祉関係機関の連携を図ることが必要です。
- ◆ 介護保険事業は、安定的かつ適正に運営しなければなりません。また、介護サービスの供給基盤を確保するとともに、さらなる質の向上を目指すことが必要です。

### 【基本方針】

高齢者の生きがいづくりと社会参加を促します。また、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の生きがいづくりと社会参加を促し、主体的な活動を支援します。

#### ②地域における高齢者支援体制の充実

地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減するさまざまな支援を行います。

#### ③介護予防と生活支援サービスの充実

食生活の改善や運動習慣の普及などを通じて、高齢者の日常生活に必要な心身の機能を保持し、介護を要する状態になることを予防します。また、状態に応じた生活支援サービスを提供し、寝たきりやひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援します。

#### ④介護保険事業の円滑な運営

介護サービスの供給量を適切に確保し、その質の向上に取り組むことなどにより、介護保険事業を円滑に運営します。

#### 【目指す姿】

企業や地域社会が障害者の就労や社会参加を積極的に受け入れています。

障害者が地域社会の一員として生きがいを持ち、必要とする支援を選択して、安心して暮らしています。

#### 【現況と課題】

- ◆ 小田原市の障害者数は、身体・知的・精神のいずれの障害区分においても増加傾向にあるとともに、障害者本人や家族の高齢化も進んでおり、障害者を地域で支える体制や仕組みづくりが必要です。また、発達障害や高次脳機能障害など、制度のはざまにある障害者への対応が求められています。
- ◆ 誰もがノーマライゼーションの理念を理解し、行動していくことが重要です。
- ◆ 障害者福祉の施策は、障害者が必要とするサービスを自ら選択・決定する制度に変わるとともに、施設・病院での生活から、地域での自立した生活を目指す方向に変わっています。障害者が適切にサービスを選択できるよう、相談・情報提供体制の強化が今まで以上に重要になります。
- ◆ 障害者が地域で安心して暮らし続けるためには、住まいの確保や生活を支えるサービスの充実が必要です。
- ◆ 障害者自立支援法の施行により3障害のサービスの提供主体や種類が一元化されましたが、実際には障害別によりサービス供給体制に差があります。また、自立支援法以外の制度では種別による差が残っており、こうした制度の見直しや充実が求められています。
- ◆ 障害者は就職や就労の継続が困難な場合が多く、適切な訓練の機会やアドバイスの提供、企業などに対しての障害者雇用の推奨や啓発を行うことが必要です。また、地域活動や文化活動などさまざまな活動への参加などにより、障害者も地域の一員として生きがいを持つことができるような社会づくりに取り組むことが必要です。

#### 【基本方針】

ノーマライゼーション理念を啓発します。また、障害者の暮らしを支えるサービスや支援を拡充するとともに、就労や社会参加の促進など障害者を地域で支える環境を整えます。

#### 【詳細施策】

##### ①相談支援と権利擁護の充実

障害者に対する相談の場や情報提供の充実を図ります。また、市民に対して障害の特性や心のバリアフリーの啓発を行い、障害者の権利擁護を進めます。

##### ②暮らしを支える福祉サービスの充実

障害者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障害者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

##### ③就労と社会参加の促進

障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、社会参加を拡充します。

### 【目指す姿】

市民一人ひとりが、健康への自覚と認識を深め、生涯にわたって元気に暮らしています。

### 【現況と課題】

- ◆ 近年、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の増加を受け、平成20年度から特定健診・特定保健指導が始まりましたが、この受診率を上げていく取組が必要です。
- ◆ 社会・経済状況の変化に伴い、自殺者やうつ症状の人が増加するとともに、虐待の実態が社会問題として顕在化しており、地域が一丸となっていのちを守るための取組を充実させていくことが必要です。
- ◆ 近年、食の安全・安心や生活習慣病の未然防止など、食に対する関心が高まっています。健康づくりを進めるためには、望ましい食生活や適度な運動習慣を身につけるなど個人の努力が重要です。あわせて、食育の推進や地域ぐるみの健康づくりが求められています。
- ◆ 市民一人ひとりが、健康状態が悪化する前に気づき、行動ができるよう、知識を習得する機会の充実や健康づくりに関する情報の周知が必要です。

### 【基本方針】

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

### 【詳細施策】

#### ①保健予防の充実

健康に関する個別相談や訪問指導を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援するとともに、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促していきます。また、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

#### ②健康づくりの普及・支援

食育の推進や地域ぐるみの健康づくりを支援するとともに、健康づくりに関する情報を広く提供し、市民の健康意識の向上を促していきます。

### 【目指す姿】

市民がかかりつけ医を持ち、医療機関の適正な利用が図られています。  
地域医療体制が充実し、誰もがいつでも安心して適切な医療を受けることができます。

### 【現況と課題】

- ◆ 高齢化、核家族化やライフスタイルの変化に伴い、夜間の受診や軽症患者も大きな病院へ集中する傾向があり、休日夜間急患診療所や広域二次輪番当番病院における医師の負担が増大しています。
- ◆ 救急医療を安定的に維持するために、また、安心して在宅医療が受けられるためには、かかりつけ医を普及させ、かかりつけ医と専門的な機能を持つ病院との役割分担と連携を進める必要があります。
- ◆ 一次救急医療は休日夜間急患診療所が対応し、二次救急医療は広域二次病院群輪番制により対応しています。三次救急医療は、市立病院救命救急センターが東海大学医学部付属病院高度救命救急センターと連携し対応しています。また、救急車による搬送が困難な場合はドクターヘリにより搬送しています。
- ◆ 市立病院は、県西地域の基幹病院としての役割を果たしており、医療技術の進歩や疾病構造の変化に対応するため、高度医療機器の整備や医師・看護師などの確保に努め、救急医療やがん医療など高度で専門的な医療を提供する病院として適正な医療水準を確保していく必要があります。また、良質な医療の提供とあわせて、効率的な病院経営に取り組む必要があります。
- ◆ 急性期医療を担う市立病院は、地域の医療機関との連携強化により機能分担を図り、地域医療の充実に努めていくことが求められています。また、安心して子どもを産み育てられる環境を守るため、産科、小児科の安定的な確保が求められています。

### 【基本方針】

県西地域の基幹病院として市立病院の機能強化と救急医療体制の確保に努めるとともに、医療機関の役割分担と連携を進め、地域医療体制の充実を図ります。

### 【詳細施策】

#### ①地域医療連携の推進

医療機関の役割分担と連携を進め、市民が身近な地域で安心して医療を受けられるよう地域医療連携を進めます。また、医療や疾病に関する情報提供や医療相談窓口機能の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及に努め、適正な受診を促していきます。

#### ②救急医療の充実

休日夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院救命救急センターの機能充実を図り、救急医療体制を充実させます。

#### ③市立病院の機能充実と健全経営

院内の情報システムや高度医療機器などの整備を進めるとともに、地域医療を担う質の高い医師・看護師を確保し、急性期医療を担う基幹病院としてふさわしい機能の充実と病院の健全経営に努めます。

#### ④在宅医療の充実

入院から在宅への移行をスムーズに行い、患者が必要な医療を受けられるよう、在宅医療に関わる医療機関の連携と人材の養成や確保に向けた仕組みづくりを支援します。

#### ⑤人材育成の支援

保健・医療・福祉ニーズの多様化、高度化に対応するため、地域医療サービスを担う質の高い看護師などの育成を支援します。

### 【目指す姿】

住宅や公共施設の耐震化が進み、災害による被害が最小限に抑えられています。  
あらゆる危機に迅速に対応できるような市民と行政、または市民同士の協力体制が確立されています。

### 【現況と課題】

- ◆ 近年、東海地震、神奈川県西部地震の切迫性が指摘されています。東海地震においては市域一帯が地震防災対策強化地域に指定され、大地震による甚大な被害が起こることが想定されています。また、気候変動や社会環境の変化に伴い、洪水や土砂災害の危険性が増加しています。
- ◆ 災害に強いまちづくりを進めるためには、建築物の耐震化や河川改修など災害被害を軽減化する災害予防対策と、関係機関や近隣市町との連携による災害発生時の迅速で的確な災害応急対策が必要です。
- ◆ 小田原市では、自治会ごとに自主防災組織があり、防災リーダーが配置されています。地域によっては、訓練などの参加者が固定化し、自主防災組織の活動が停滞する傾向が見られるなど、地域における防災力の強化が課題となっています。

### 【基本方針】

防災関係機関、近隣市町、自主防災組織が共に連携しながら、迅速かつ計画的な危機管理・災害対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①災害時即応体制の強化

社会情勢の変化に応じて地域防災計画や防災マニュアルの見直しを進めるとともに、近隣市町や防災関係機関との連携強化、地域との情報受伝達手段の強化、防災資機材の充実を進め、災害時即応体制の強化を図ります。

#### ②地域防災力の強化

地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携し、市民の防災意識向上を図ります。また、実践的な防災訓練などを通じて、顔の見える範囲の住民が非常時に自主的に協力して行動できるよう自主防災組織の強化を図ります。

#### ③災害被害軽減の推進

地震、台風、集中豪雨などによる被害の軽減化に向け、河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化を促します。



### 【目指す姿】

防火や救命などに関する自助・共助の取組によって、火災や救急事故などによる被害が軽減されています。

### 【現況と課題】

- ◆ 近年、災害が複雑・多様化しており、市民の安全・安心を確保していくためには、迅速で的確な活動が行える総合的な消防・救急体制の構築が求められています。
- ◆ 火災の発生を防ぐためには、住宅防火対策など市民一人ひとりが火災の予防に努め、万一発生した場合には、早期発見と初期消火が非常に重要です。今後は、高齢化の進展に伴い、火災時における高齢者の被害が増加することが懸念されます。
- ◆ 消防法に違反している事業所などに対して、是正を促すための立入検査の充実と強化が必要です。
- ◆ 近年、高齢化、核家族化やライフスタイルの変化に伴い、救急需要が拡大していますが、その約半数が軽症であることから、市民が救急への理解を深め、節度ある利用を心がけることが必要です。
- ◆ 救急需要に対しては、救急救命士の育成や緊急時における救急・救助体制の充実、応急手当ができる市民を増やすための広報活動や講習会の拡充などの取組が必要です。

### 【基本方針】

消防・救急体制を充実するとともに、事業者や地域と連携しながら、市民の防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

### 【詳細施策】

#### ①火災予防の推進

事業所などでの自主防火体制の確立や、一般家庭に対する防火対策の指導や広報を通じて、事業所や市民と協調した火災予防意識の高揚を図ります。

#### ②消防・救助体制の充実・強化

広域化を視野に入れながら、計画的な消防資機材などの整備を行うとともに、消防職員の技術向上や業務の効率化、消防団を含めた組織体制の強化を図ります。

#### ③救急・救命体制の充実・強化

救急に従事する職員の研修・教育体制の充実や救急資機材などの整備を行います。また、民間救急事業者の活用や応急手当指導員の育成・普及を行うとともに、救急車の適正利用を促します。

### 【目指す姿】

防犯活動や交通安全活動を通じた地域の顔の見える関係づくりが、暮らしの安全・安心を支えています。

### 【現況と課題】

- ◆ 地域防犯活動に関する調査結果によると、80%以上の自治会が地域防犯活動や児童の見守り活動などに取り組んでいます。地域の特色を生かし、全地域で防犯や交通安全活動を充実させていくことが必要です。
- ◆ 近年、交通事故の発生件数は減少していますが、高齢者や自転車に関する交通事故の割合が増加傾向にあります。
- ◆ 小田原駅周辺の放置自転車の移動台数は全体の約60%を占めています。小田原駅周辺に自転車駐車を整備し、駅利用者への駐輪対策を進めていますが、新規集客施設などへの自転車駐車場の設置を働きかけていくことが必要です。
- ◆ 消費者トラブルや日常生活における心配ごとなどが複雑・多様化してきており、啓発活動による被害の未然防止や、市民が安心して相談できる環境づくりが必要です。

### 【基本方針】

多様な主体が連携し、地域の主体的な防犯活動や交通安全活動の充実を図ります。また、暮らしの相談体制の充実により、市民のトラブルや悩みの解決を支援します。

### 【詳細施策】

#### ①地域防犯体制づくりの支援

地域と民間防犯指導員、警察、行政などの連携や、地域の主体的な取組への支援により、防犯活動の更なる充実を図ります。

#### ②交通安全活動の充実

交通事故の多い高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通安全教室や啓発事業を行います。また、自転車利用者に対する放置防止の指導や啓発を行います。

#### ③暮らしの相談の充実

消費生活に関する情報提供と啓発活動を行うとともに、市民相談や消費生活相談を通じて、適切な指導と助言を行います。

### 【目指す姿】

さまざまなニーズに対応した子育て支援が充実するとともに、子どもたちが地域社会のなかで育まれていることで、親子共に喜びを感じています。

### 【現況と課題】

- ◆ 少子化や核家族化、人と人とのつながりの希薄化により、家庭や地域における子育て力が低下しており、安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる環境づくりが必要です。
- ◆ 子育て家庭の支援拠点である子育て支援センターは、多くの方に利用されていますが、サービス内容のいっそうの充実を求める声に対応していく必要があります。また、行動範囲が制限されがちな子育て世帯にとっては身近な地域での支援が重要となることから、子育て世帯も含めたより多くの人が関わる地域の支えあいの仕組みづくりが必要です。
- ◆ 幼児期は次世代を担う子どもたちの人間形成の基礎を培う時期であり、幼稚園教育や保育環境の充実が求められます。また、女性の社会進出や経済状況などにより、保育所への入所希望は増えており、待機児童の解消を図る取組が求められるとともに、多様な保育サービスや小学校低学年児に対する放課後児童対策が求められています。
- ◆ 安心して子どもを産み、健やかに育てるためには、子どもの発達や育児不安を軽減する支援が重要です。また、経済的負担を軽減する子どもの医療費助成の充実も求められています。

### 【基本方針】

妊娠から子育てにいたるさまざまな支援サービスを充実し、家庭や地域社会がともに支え合い、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①子育て家庭への支援の充実

子育てをしている保護者の不安や負担感を軽減し、地域とつながり安心して子育てできる環境をつくるとともに、多様なニーズに対応した支援を展開します。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援、児童に関する相談体制の充実など、子育てに困難を抱えている家庭への支援を行います。

#### ②保育・教育環境の整備

多様な保育・教育サービスの充実や施設整備などにより良好な保育・教育環境づくりを進めるとともに、引き続き、保育所待機児童の解消を図る取組を進めます。また、障害児や発達に課題のある幼児に対する療育を充実します。

#### ③母子保健・医療助成の充実

妊娠中から乳幼児期までの一貫した母子保健サービスを提供し、育児支援を行います。また、子どもの医療費助成制度を充実し、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

**【目指す姿】**

さまざまな体験などを通して世代を超えた新たなコミュニティが青少年を中心につくられるとともに、地域との関わりがなかに郷土を愛する心がすべての青少年の心のなかに生まれ、健やかにたくましく成長しています。

**【現況と課題】**

- ◆ 少子化や核家族化、ライフスタイルの変化に伴い、家庭の教育力が低下するとともに、人と人とのつながりの希薄化に伴い、地域の教育力も低下するなど、青少年を育てる環境が変化しています。
- ◆ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、大人たちが青少年の成長過程により多く関わり、地域ぐるみで青少年の成長を支えていくことが必要です。
- ◆ 青少年が豊かな人間性を育み、自立心や創造力を養えるよう、日々の暮らしや地域の営みのなかで、自然やさまざまな人と関わりながら多様な体験ができる環境づくりが求められています。
- ◆ 不登校やいじめ、非行や暴力、ひきこもりなどにより学校や社会になじめなくなった青少年を支えるためには、それぞれの悩みや不安にきめ細やかに対応できる相談体制を充実させることが必要です。

**【基本方針】**

地域が一体となって青少年育成活動の充実やそれを支える人づくりに取り組み、健やかでたくましい青少年を育てていきます。

**【詳細施策】****①地域ぐるみの育成環境の整備**

地域の担い手でもある青少年リーダーや育成指導者については、その養成やスキルアップを図るとともに、青少年育成団体の活動を支援します。また、子どもたちを地域ぐるみで育てるスクールコミュニティの形成を推進するため、団体間の連携を強化するほか、青少年が安心して集い活動できる地域の拠点づくりを支援します。

**②体験・交流学习の充実**

小田原の豊かな自然をはじめとしたさまざまな地域資源を活用しながら、学校や地域が連携した体験・交流学习の機会を提供します。

**③相談の充実**

困難を抱える青少年や保護者の不安や悩みを解消し、早期に問題解決が図れるよう、関係支援機関と連携しながら安心して相談できる体制を充実させます。

### 【目指す姿】

豊かな地域資源を素材とした教育がすべて教育現場で進められ、豊かな人間性と確かな学力をもった子どもたちが育ち、社会の一員としての自信と誇りを持ち、それぞれの未来を拓くために、たくましく生きています。

### 【現況と課題】

- ◆ 子どもたちの「生きる力」を育むためには、確かな学力、豊かな人間性、健康体力をバランスよく育てることが必要です。また、小田原の恵まれた自然や歴史文化に触れあう学習により、郷土を学び、いのちの大切さを教え、小田原市民である誇りを伝えることも重要です。
- ◆ 科学技術が進歩し、生活の利便性が急速に向上した反面、人と人のつながりが失われつつあります。子どもたちは学校や家庭、地域のなかでさまざまな人から多くのことを学びながら成長しており、各学校がそれぞれの特性を生かし、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みを整えることが必要です。
- ◆ 校舎の老朽化や、国際化・情報化の進展などに対応した教育環境の整備が必要です。
- ◆ いじめや不登校、教育格差などのさまざまな課題の解決を図るには、教職員が自らの力を伸ばすとともに、子どもたち一人ひとりを大切に、きめ細やかな教育を進めることが必要です。

### 【基本方針】

子どもの成長を、学校、家庭、地域が共に支えあい、自ら学び創る力、社会と関わる力を培い、思いやりの心を持った元気な子どもを育てます。

### 【詳細施策】

#### ①子どもの生きる力の醸成

基礎的な学力を身につけさせるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、たくましく生きるための健康や体力づくりを進めます。

#### ②小田原の良さを生かした教育の推進

小田原の自然や歴史文化など素晴らしい地域資源を生かした教育を進め、子どもたちが郷土を知り、いのちの大切さや社会規範をしっかりと伝え、小田原市民であることへの誇りを育みます。

#### ③家庭・地域とともに歩む教育の充実

地域の多様な主体が連携した教育や特色ある学校づくりを進め、子どもたちの教育を地域ぐるみで支えています。また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を進めます。

#### ④支援教育・相談体制の充実

いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒や、教育上配慮を必要とする児童生徒に対応した支援教育・相談体制の充実に努めます。また、教育現場でさまざまな課題への対応にあたる教職員の資質向上を図ります。

#### ⑤教育環境の整備と充実

安全・安心で快適な環境のなかで学ぶことができるよう、施設の長寿命化を図るとともに、教育ニーズに応じた学校施設の整備・充実に努めます。

## **2. 希望と活力あふれる小田原**

**(1) 地域経済**

**(2) 歴史・文化**

### 【目指す姿】

ライフスタイルにあわせた多様な働き方があり、企業は経営環境の変化に対応した事業を展開しています。小田原固有のものづくりに支えられたなりわいが継承され、そこから生み出される製品などに市民が愛着と誇りを持っています。

### 【現況と課題】

- ◆ 厳しい経済情勢のなか、事業所数の減少や非正規就労者の増加、人口減少、団塊世代の大量退職など就労環境は大きな転換期を迎えており、働く場の確保と働きやすい環境づくりが求められています。
- ◆ 地域経済の屋台骨である中小企業が、経営環境の変化に対応したものづくりや商品・サービスを提供し続けていくためには、経営基盤の強化と経営の安定化を支援するとともに、魅力ある企業活動の創出を進めていく必要があります。
- ◆ 小田原市の産業は、化学、情報機器や電機分野を中心に発展していますが、平成14年以降、製造品出荷額は減少傾向にあります。小田原に住み働いていくためには、質の高い産業基盤づくりを進めるとともに、既存企業との連携や企業誘致を図り、地域経済を活性化していく必要があります。
- ◆ 小田原市には、地域資源の活用により育まれてきた木製品、水産加工品、漬物、塩辛など多くの地場産業が根づいていますが、需要が低迷しており、地元認識の向上とあわせブランド化による販路拡大が課題となっています。

### 【基本方針】

産業の活性化に向けた支援を行うとともに、働きやすい環境づくりを進めます。  
農商工連携やブランド化の推進などを通じて小田原固有のものづくりの付加価値を高めていきます。

### 【詳細施策】

#### ①働きやすい環境づくり

労働関係機関と連携し、働く意欲のある人の雇用機会の拡大や雇用促進を図るとともに、企業との連携を通じて働きやすい環境づくりを進め、生活と仕事の調和を実現していきます。

#### ②企業活動の活性化支援

関係機関との連携のもと、中小企業への技術面、経営面での融資制度の充実を図り、既存企業の事業展開を支援します。また、創業相談やセミナー、企業の交流・連携の場づくりを通して、起業家育成や新分野への事業進出を支援します。

#### ③企業誘致の促進

新たな産業基盤を整え、高技術・高付加価値のある企業誘致を進めます。

#### ④小田原固有のものづくりの振興

小田原固有のものづくりの後継者や担い手育成を支援するとともに、農商工連携やブランド化の推進など付加価値を生み出す取組を進めます。

**【目指す姿】**

商店街が地域コミュニティの核としてにぎわい、そこで生活に必要なサービスが提供されています。  
中心市街地では多くの市民や来訪者の行き交う姿が見られ、にぎわいに満ちています。

**【現況と課題】**

- ◆ 小田原市の商業は、小田原駅周辺が一大商業地として発展してきましたが、近年、消費拠点は郊外の大型店にシフトしています。商店数は昭和63年以降、年間商品販売額は平成3年以降、減少の一途をたどっており、全体として活力ある商業圏を形成していくことが必要です。
- ◆ 消費ニーズの多様化や後継者不足などを背景に小規模商店が減少するなど、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、徒歩生活圏における商業機能を持続的に確保していくことが課題となっています。
- ◆ 中心市街地は、商業地としての魅力が低下しており、蓄積されている歴史・文化、産業などの地域資源を最大限に生かしてにぎわいを創出し、商業の活性化につなげていくことが必要です。

**【基本方針】**

消費ニーズに柔軟に対応する力を共に育み、さまざまな主体による交流やにぎわい創出の取組を通じて、暮らしを支える商業機能を再生していきます。

**【詳細施策】****①暮らしを支える商店街の再生**

商店街活性化に向けた特色ある主体的な取組の支援や、商店会の組織力・企画力強化への支援など、徒歩生活圏での暮らしを支える商店街づくりを進めます。

**②中心市街地のにぎわいづくり**

市民や来訪者のニーズへの対応や、歴史・文化と交流を中心とした新たな価値を持つ商業活性化への取組を促し、商店街や商業者の力が最大限発揮される環境づくりを進めます。



### 【目指す姿】

小田原の地域資源の魅力や地域の温かいもてなしに触れた多くの観光客が、再び小田原を訪れています。

### 【現況と課題】

- ◆ 小田原に観光で訪れる人々の利便性を高めるとともに、まちなみや生業(なりわい)、地域住民との交流を楽しんでいただくなど回遊性に配慮し、地域の幅広い関係者が一体となって観光まちづくりを進めていくことが必要です。
- ◆ 更なる観光誘客を図り、経済の活性化につなげていくためには、従来型の観光資源に加え、新たな切り口や視点で、小田原の地域資源を戦略的に情報発信していくことが必要です。また、国内外を問わず、広く小田原の魅力をPRしていくことが必要です。
- ◆ 小田原城は、小田原の観光シンボルであり、多くの市民や観光客が訪れています。何度訪れても満足していただけるよう、また小田原駅周辺ほか市内の観光交流の拡大に寄与するよう、さらに魅力を高め、誘客を図っていくことが必要です。

### 【基本方針】

小田原に観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りをもてる地域資源を生かした観光まちづくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①回遊性に配慮したもてなしの空間づくり

小田原に観光で訪れる人々の利便性を高めるとともに、まちなみや生業(なりわい)、地域住民との交流を楽しんでいただくなど回遊性に配慮したもてなしの空間づくりを進めます。また、市内に点在する地域資源をつなぐ取組や県内外の関係市町村などと連携した広域観光地域づくりを進めます。

#### ②観光資源の戦略的な情報発信

小田原の持つ自然、歴史・文化、そこから生み出される特産品などの地域資源を最大限に生かした観光まちづくりを進め、国内外への効果的な情報発信による交流人口の拡大を図ります。

#### ③観光のシンボル・城址公園の環境づくり

小田原の観光のシンボルである小田原城の魅力をさらに高め、訪れる市民や観光客などの満足度の向上を図ります。

**【目指す姿】**

安定した農業経営が確立され、遊休農地が減少するとともに、小田原の農産物を求めに多くの人が訪れ、交流施設や直売所がにぎわっています。

**【現況と課題】**

- ◆ 農産物の消費落ち込みや輸入農産物の増加、激しい産地間競争などによる価格の低迷、就農者の高齢化の進展、後継者・担い手不足など、農業経営を取り巻く環境は年々厳しくなり、遊休農地も増加しています。
- ◆ 農業経営を存続していくためには、収益が確保できる農業への転換が不可欠です。農作業効率化に向け、農道・用排水路などの生産基盤の整備を進めるとともに、規模の拡大や農作物の高付加価値化など経営の安定化を図ることが必要です。また、新規就農の取組も重要です。
- ◆ 青果市場は、県西地域に農産物を安定供給する中心的な役割を担っており、取扱高は横ばい状態が続いています。食の安全・安心指向から、地場産や有機野菜のニーズは高まっており、地域の小売店や飲食店との連携も進め、地場農産物の消費拡大を図っていくことが必要です。
- ◆ ライフスタイルの変化や生産現場への関心が高まり、生産者と消費者との交流や農業体験の機会の充実が求められています。こうした交流・体験を通じて、遊休農地の解消など小田原の豊かな農地を守っていくことが必要です。

**【基本方針】**

新鮮で安全・安心な農産物を安定供給するとともに、活力と持続性ある農業の実現に向け、小田原の豊かな農産資源を最大限に生かした取組を進めます。

**【詳細施策】****①経営体制の強化**

認定農業者制度を中心とした経営の合理化支援や、農産物のブランド化や有機農業の推進など農作物の高付加価値化を支援し、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。

**②生産基盤の整備**

営農意欲の高い地域を中心に、ほ場整備や農道・用排水路整備など農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進めます。

**③新鮮・安全・安心な農産物の供給**

生産者の顔の見える農業・畜産を推奨するとともに、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な農産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。

**④交流・体験による活性化**

農地貸借や市民農園の開設支援などを通じて遊休農地の解消を進めるとともに、グリーンツーリズムなど農産資源を生かしたさまざまな交流・体験の機会を創出し、活性化を図ります。

**【目指す姿】**

小田原漁港周辺にはさまざまな交流・体験の機会があり、水産物を求めにくる人でいつもにぎわっています。

**【現況と課題】**

- ◆ 小田原市の漁業は定置網漁が主体であり、不安定な漁獲や自然災害リスクもあり経営が安定していません。水産資源の減少に対しては、稚魚の放流や生育環境の整備を進めており、栽培漁業に対する意識は高まっています。拠点となる漁港は、防災機能を高める観点からも施設を充実させていく必要があります。
- ◆ 漁獲高の減少とあいまって就業者の高齢化が進展し、漁業経営を取り巻く環境は年々厳しくなっています。漁獲物の高付加価値化や水産加工品の販路拡大など、漁業者や水産加工業者と連携した経営安定化に向けた取組が必要です。
- ◆ 水産市場は、県西地域に水産物を安定供給する中心的な役割を担っており、取扱高は横ばい状態が続いています。生活スタイルが変化し魚の消費量が低迷していますが、食の安全・安心指向から、地場産のニーズは高まってきており、地域の小売店や飲食店との連携も進め、地場水産物の消費拡大を図っていく必要があります。
- ◆ 小田原の豊かな水産資源や食文化を持続させていくためには、地域特性を生かした交流・体験の機会を関係者が一体となって創出し、活性化を図っていく必要があります。

**【基本方針】**

新鮮で安全・安心な水産物を安定供給するとともに、活力と持続性ある水産業の実現に向け、小田原の豊かな水産資源を最大限に生かした取組を進めます。

**【詳細施策】****①経営体制の強化**

畜養水面、流通加工施設、交流促進施設の整備を通じて漁獲物の高付加価値化や水産加工品の販路拡大を図るとともに、担い手育成も含めた経営体制の強化を図ります。

**②生産基盤の整備**

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、効率性・持続性の観点から生産基盤としての漁場・漁港の整備を進めます。

**③新鮮・安全・安心な水産物の供給**

地場鮮魚や加工品の消費拡大に向け、多様な主体が連携し地産地消や食育の取組を進めます。また、安全・安心な水産物の安定供給に向け円滑な市場運営を進めます。

**④交流・体験による活性化**

市民をはじめ都市住民との触れあいの場として小田原漁港周辺を活用するとともに、水産資源を生かしたさまざまな交流・体験の機会を創出し、活性化を図ります。

**【目指す姿】**

先人から受け継がれた小田原の歴史資産が、市民の誇りとなるとともに、多くの人を引きつけています。

**【現況と課題】**

- ◆ 小田原城跡本丸・二の丸は、「史跡小田原城跡整備の理念と方針」や「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づいて整備を進めています。また、城郭遺構である八幡山古郭・総構は、「八幡山古郭・総構保存管理計画」に基づいて適切に保存・管理し、整備・活用を進めています。
- ◆ 石垣山一夜城の城跡は、保全対策を進めるとともに、早川石丁場群は、国指定史跡に値する遺跡であり、周辺と一体となった整備・活用を進める必要があります。
- ◆ 国指定史跡を保存し、整備・活用を進めるうえでは、公有地化を図ることも重要です。
- ◆ 市内270か所を超える埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は、開発行為に伴って発掘調査を行っています。調査件数は増加傾向にあり、発掘調査や記録整理の円滑な実施が課題となっています。
- ◆ 市内には、史跡のほかにも、数多くの歴史的建造物や民俗芸能などの有形・無形の文化財があります。地域に残るさまざまな文化財を適切に保存・活用し、より多くの市民に貴重な地域資源として認識してもらう必要があります。

**【基本方針】**

小田原の貴重な地域資源である歴史資産の調査や保存・整備を進めるとともに、市民や来訪者が小田原の歴史を深く理解できるよう公開し、活用します。

**【詳細施策】****① 史跡小田原城跡などの整備**

小田原城跡本丸・二の丸の整備と、八幡山古郭・総構の保存、整備・活用を進めるとともに、早川石丁場群や石垣山一夜城周辺地域の歴史的・文化的景観の整備を進めます。

**② 文化財の保存と活用**

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、有形・無形の文化財などを適切に保存・管理します。また、発掘調査の成果や小田原城跡の整備状況、文化財の公開を進めます。

**【目指す姿】**

文化・芸術に対する意識が高まり、市民の主体的な創造活動の裾野が広がっています。さまざまな分野で、国内外の地域や人々との交流や連携が活発に行われ、まちに活気を生み出しています。

**【現況と課題】**

- ◆ ゆとりや潤いを求める価値観の変化に伴い、文化・芸術に対する関心が高まっており、市民の主体的な文化芸術活動へ支援が求められています。また、そのあるべき姿を示し、実現するための道程と具体的施策を描くことが必要です。
- ◆ 文化芸術活動における参加者の高齢化や固定化が進み、新たな担い手や若い世代の参加促進が課題となっていることから、その裾野を広げるとともに、新たな担い手の育成が必要です。
- ◆ 国内外の姉妹都市との交流を通じて、他地域の文化を知り、小田原を再認識することで、国際的視野を持ち、郷土に誇りを持った青少年が生まれ、より豊かで活力あるまちづくりに寄与します。こうしたさまざまな交流は、市民が主体となり、さまざまな分野で活発化することが必要です。
- ◆ 市民の文化芸術活動の場としての市民会館は設備機能も古く老朽化し、その利便性が低下してきており、新たな文化芸術活動の拠点施設の整備が必要です。
- ◆ 小田原は人々の暮らしに根ざした伝統文化や歴史資産、文学資産を有しています。これらの魅力を身近に感じられる環境づくりを進めるとともに、交流を促し、まちに活力を生み出すことが必要です。

**【基本方針】**

小田原の文化芸術創造の拠点を整備し、市民主体による文化芸術活動の裾野を広げるとともに、多様な文化交流を進めます。

**【詳細施策】****① 市民文化創造の支援**

文化によるまちづくりの取組を総合的に進め、市民の主体的な文化芸術活動を支援するとともに、新たな担い手を育成します。

**② 文化交流の推進**

国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での活動の活発化を図ります。さらに、地域や大学などとの世代間交流を図るなど、多彩な交流を進めます。

**③ 文化芸術拠点の整備**

文化芸術拠点としての市民ホールを整備するとともに、民間による文化芸術事業を促進します。

**④ 小田原ゆかりの文化の保存と活用**

歴史に育まれた小田原ゆかりの文化を守り伝えていくとともに、由緒ある建築物の整備や有効活用など、地域の文化的資産を生かしたまちづくりを進めます。

**【目指す姿】**

郷土に誇りを持つ心豊かで多彩な人材が、さまざまな場で活躍しています。

**【現況と課題】**

- ◆ 格差社会が進行するなか、市民が多様な選択をしながら人生を設計していくことができるよう、さまざまな学習や学び直しの機会が求められています。また、価値観が多様化し、精力的な学習活動によって知識や技術、交流の範囲を広げる人が増えています。一方では、新たに学習に取り組む意欲が低い人や具体的な学習の目標や方法を見出せない人もいます。
- ◆ 市民と行政がそれぞれの役割を担い、社会的な課題や市民ニーズに対応した学習機会や場を提供するとともに、市民の学習活動に必要な情報を的確に提供することが必要です。
- ◆ 地域主権の実現に向け、主体性をも持ってまちづくりに取り組む人材が求められています。小田原の自然、歴史・文化や二宮尊徳など多くの地域資産を学ぶことで、郷土に対する誇りや愛着を育て、まちづくりへの参画意欲を醸成していくことが必要です。
- ◆ 学習の成果がさまざまな形で広く認められることにより、学習者の意欲が高まり、より高度で継続した学習活動につながります。こうした循環を地域社会への貢献につなげる取組が求められています。

**【基本方針】**

市民と行政の役割を明確にして、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支え、多様な学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整えます。

**【詳細施策】****①多様な学習の機会と情報の提供**

社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会を、市民、行政、教育機関などとの連携により提供するとともに、市立図書館や郷土文化館のあり方を含め学習の場の整備について検討します。

**②郷土についての学びの推進**

二宮尊徳をはじめとする先人など恵まれた地域資源を活用し、郷土について知り、学ぶ機会を提供し、小田原ならではの学習を進めます。

**③学んだ成果を生かす環境づくり**

学習活動の成果を発表する場や、学習の記録を認定する仕組みをつくるなど、より質の高い継続した活動へとつなげるための環境をつくり、まちづくりに意欲を持って取り組む人材を育成します。

**【目指す姿】**

子どもから高齢者まで多くの市民が、健康維持、趣味や生きがいがづくりなど、それぞれの目的を持って日常的にスポーツに親しんでいます。

**【現況と課題】**

- ◆ 小田原市のスポーツ活動に関する調査によると、30分以上の運動を週1回以上行った人が43.7%、運動を全くしない人が37.8%となっています。今後は、スポーツをする人の割合の向上はもとより、全くしない人の割合を減らすよう、スポーツ活動のきっかけづくりが必要です。
- ◆ ウォーキングなどの身近で気軽に楽しめるスポーツ志向が高まっています。また、スポーツ観戦を楽しむことやスポーツイベントの運営サポートで充実感を味わうこともスポーツへの参加として捉える動きも見られ、スポーツへの関わり方にも広がりが見られています。
- ◆ 子どもたちのスポーツ活動の機会が減少し、子どもの体力向上が全国的にも大きな課題となっており、子どもたちがスポーツ活動を気軽に、そして継続的に行うことができる仕組みづくりが求められています。
- ◆ 小田原アリーナや酒匂川スポーツ広場など各種スポーツ施設では、多様化するニーズへの対応やスポーツ観の変化を踏まえた運営が必要です。

**【基本方針】**

誰もがスポーツに関心や興味を持ち、スポーツに親しむ機会やきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ活動を支えるための仕組みや環境を整えます。

**【詳細施策】****①スポーツに親しむ機会の充実**

スポーツを始めるきっかけづくりとなるニュースポーツやウォーキングの普及、スポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで、誰もが、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる機会を提供します。

**②地域でのスポーツ活動の支援**

誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、関係団体が連携した取組を促進するなど、地域で取り組むスポーツ活動を支援します。

**③スポーツ活動を支える環境づくり**

効果的な情報提供やスポーツ施設の整備・充実など、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境づくりを進めます。また、利用者サービスの向上や効果的な管理運営にむけた体制の強化を図ります。

### **3. 豊かな生活基盤のある小田原**

**(1) 自然環境**

**(2) 都市基盤**



### 【目指す姿】

地域ぐるみの環境再生・保全活動が活発になり、市民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しています。

### 【現況と課題】

- ◆ 小田原は山、川、海など豊かな自然に恵まれていますが、ライフスタイルの変化などにより徐々に荒廃し、かつては豊かだった身近な自然環境も、開発や都市化の波にさらされ、失われつつあります。
- ◆ 身近にある豊かな自然環境は、地域の人々に潤いを与えるだけでなく、そこで暮らす人々の生存を支える財産として改めて価値が見直されつつあり、その再生や保全、活用が求められる時代となっています。
- ◆ 近年、地球温暖化は、その深刻さについての認識が増し、関心も高まっています。一人ひとりが身近な問題として考え、行動していくためには、市民、事業者、行政が一体となった取組を進めていくことが必要です。

### 【基本方針】

身近な自然環境を次世代に引き継ぐため、市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生（循環・低炭素・自然共生）型の地域づくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①地域の環境再生・保全活動の推進

市民活動としての積極的な環境再生・保全活動を地域ぐるみの身近な取組へと発展させることにより、環境共生型の地域づくりの確立に向けた取組を進めます。

#### ②環境学習・環境配慮行動の推進

家庭や地域、学校などさまざまな場において、身近な自然とのふれあいや環境学習を進め、市民一人ひとりの意識を高め、環境に配慮した行動の実践を促します。

#### ③地球環境問題への取組の推進

自然環境を生かしたクリーンエネルギーの導入や資源の地域内循環の構築など、地球温暖化防止に向けた取組を地域ぐるみで進めます。

### 【目指す姿】

環境負荷の少ないライフスタイルが定着し、家庭や事業所から排出されるごみが少なくなっています。

### 【現況と課題】

- ◆ 物質的な豊かさや、快適性、利便性を求めてきた結果、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が形成されてきましたが、一方で、環境に大きな負荷を与えています。このような状況から脱するため、廃棄物の発生抑制とその循環的利用を図る持続可能な資源循環型社会の構築が差し迫った課題となっています。
- ◆ 小田原市では、平成9年にごみの分別改革を行い、ごみ排出量を大幅に減らすとともに、全国でも高い水準の資源化率を達成しました。その後、平成17年にその他紙などの分別収集を実施し、減量化を図りました。現在は、少しずつ減少していますが、1人1日あたりのごみ排出量は、全国平均よりも多い状況です。
- ◆ ごみの問題は、市民一人ひとりが自分の問題と捉え、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を基本として減量化、資源化を進めていくことが必要です。また、減量化、資源化の意識啓発を図るとともに、ごみの適正処理を進めることが必要です。
- ◆ 焼却施設をはじめ、リサイクルセンターなどの一般廃棄物処理施設の適正処理機能を維持していくためには、計画的な修繕と早期の施設整備が必要です。また、広域化による環境負荷の低減や効率性を考慮して、適正な処理体制と施設整備の検討を進めていくことが必要です。

### 【基本方針】

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、廃棄物などの発生抑制、再使用、再生利用に努め、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会づくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①ごみの減量化の推進

3R を基本としたライフスタイルへの転換を啓発するなど、発生抑制、再使用に重点を置いたごみの減量化を進めます。また、事業ごみの排出基準や制度の見直し、ごみの有料化を検討します

#### ②資源化の推進

更なるごみの分別の徹底を図るとともに、生ごみの堆肥化による地域内循環や焼却灰の資源化などを進め、資源化率の向上に努めます。また、公共建設発生土の有効活用を図ります。

#### ③ごみの適正処理

委託化など民間活力の活用を進め、収集・運搬・処分体制の効率化を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な管理・運営を行います。また、ごみ処理の広域化を視野に入れながら、新たな施設整備やごみ処理体制の方向性を検討します。

### 【目指す姿】

まちには花と緑があふれ、いつもきれいで住みよい状態に保たれています。

### 【現況と課題】

- ◆ ポイ捨て、落書き、ペットの糞の始末、歩行喫煙、深夜花火などが迷惑行為として社会問題化しており、その対応として、平成21年に小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例を施行しました。
- ◆ 良好な生活環境に恵まれたまちをつくるためには、市民一人ひとりの美化意識を高揚させるとともに、市民、事業者、行政がよりいっそうパートナーシップを強めて美化活動を進めていくことが必要です。
- ◆ 都市化の進展に伴い、市街地の緑が減少し、自然を感じられる身近な場所が少なくなっています。緑に囲まれた歩道や公園などの潤いや安らぎを感じることでできる空間の創出が求められています。

### 【基本方針】

市民、事業者、行政とのパートナーシップにより、まちの美化や公園の維持管理を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

### 【詳細施策】

#### ①協働による美化の推進

市民の環境美化意識をさらに高め、市民、事業者、行政が連携して、不法投棄、ポイ捨て、落書きなどのないきれいなまちづくりを進めます。

#### ②良好な生活環境の保持

し尿処理や害虫駆除など公衆衛生環境の保持に努めるとともに、ペットの飼い主のマナー向上に向けた取組を進めます。また、新たな斎場の整備を進めます。

#### ③身近な緑と公園の整備

沿道緑化やオープンガーデンなどの市民の主体的な緑化の取組を支援します。また、身近な公園や緑地の整備・維持管理については、行政と地域が一体となった取組を進めます。

### 【目指す姿】

人々が小田原の豊かな自然環境に親しみと愛着を感じています。

### 【現況と課題】

- ◆ ライフスタイルの変化や後継者不足から、四季折々の風景や多様な生物、生活文化の伝承の場であった里山が失われつつあります。また、森林の荒廃化が進み、水源としての涵養機能や二酸化炭素吸収源としての機能保持が課題となっています。
- ◆ 暮らしや産業活動に欠かせない水資源を供給する酒匂川を維持していくためには、上流域から下流域までが一体となった保全活動に取り組むことが必要です。また、小田原市の海岸のうち約8割を占める砂浜海岸は侵食が進んでおり、この再生を通じて憩いの場の創出や海岸後背地の安全性を確保していくことが必要です。
- ◆ 豊かな生態系を維持していくためには、希少な動植物の生息地や水、大気、地下水、土壌などへの影響を的確に把握し、継続的に対策を講じていくことが必要です。

### 【基本方針】

山、里、川、海など暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりのなかで多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

### 【詳細施策】

#### ①里山・森林の再生

里山の再生に向け、地域と連携した取組を進めます。森林については、枝打ちや間伐を支援するとともに、植林や交流体験など森に触れあう機会を積極的に取り入れ、水源としての森林整備を進めます。

#### ②水辺環境の整備促進

治水や水質の安全性を保ちつつ、水辺に親しめる多自然型の川づくりや、市民の憩いの場としての砂浜海岸の再生事業を促します。

#### ③生態系の維持保全

希少な動植物を守り育てる活動や、水、大気、地下水、土壌など環境保全の取組を市民、事業者、行政が一体となって進めます。また、野猿などの被害防止対策を進めます。

### 【目指す姿】

市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。

### 【現況と課題】

- ◆ 人口減少や少子高齢化の進展を的確に捉え、都市機能の集約化を図り、量的充足から質的充足に重点を置いたまちづくりにシフトしていく必要があります。
- ◆ 小田原市では、景観計画や屋外広告物の取組を進め、小田原城周辺の景観形成を図ってきました。今後は、自主的な景観形成活動の支援を拡充し、景観意識の向上を図っていく必要があります。また、価値ある景観資源の保全と活用を図り、次世代に継承していく必要があります。
- ◆ 小田原駅・小田原城周辺は、歴史と文化を宿すかつての城下町の構造を生かし、広域ターミナルとしての小田原駅とその周囲に発展してきた中心市街地の特性を踏まえ、回遊性に十分配慮した空間づくりにより、小田原の可能性が最大限に発揮されるまちづくりを進めることが求められています。
- ◆ 小田原市は、県内でも恵まれた住環境を形成していますが、暮らしの質を高めていくうえでは、生活空間のバリアフリー化の推進や、その快適性の向上が重要になります。また、今後の人口減少社会を見据えた定住促進を図るためには、住宅単体のみならず住環境全般を捉えていく必要があります。

### 【基本方針】

市民ニーズや人口減少、少子高齢化を的確に捉え、快適で魅力ある生活空間づくりを進めます。

### 【詳細施策】

#### ①計画的な土地利用の推進

都市計画マスタープランに基づき、人口減少・超高齢社会を見据えた計画的な土地利用の推進を図ります。また、地域住民が中心となって進める地区のルールづくりを支援し、地域特性を生かしたきめ細かなまちづくりを進めます。

#### ②景観形成の促進

身近なところから暮らしの潤いとなる景観形成を進めるとともに、地域の自主的な景観形成活動を支援します。また、地域の資産である歴史的建造物を次世代に継承するための体制や周辺環境を整えるとともに、豊かな自然的景観の保全を図ります。

#### ③小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺地区は市民の交流と創造の場として、小田原城周辺地区は観光客の回遊を生み出す場としての空間づくりを進めます。また、小田原駅周辺への居住を促進し、街なかのにぎわいを再生します。

#### ④快適に暮らせる住環境の形成

公共空間や建築物のバリアフリー化など多様なニーズに的確に対応した住環境の形成を進めるとともに、土地区画整理事業の促進など多様な世代の定住に向けた取組を進めます。

### 【目指す姿】

計画的な道路整備と維持管理により、安全で円滑な道路交通が確保され、公共交通により誰もが便利に移動しています。

### 【現況と課題】

- ◆ 超高齢社会の到来に向け、高齢者などの移動手段を確保していくことが必要ですが、バス交通については利用者の減少からサービスが低下していくことが懸念されます。公共交通については、市民一人ひとりがその価値を再認識し、18の鉄道駅がある小田原市の強みを生かし、地域ぐるみで支えていく必要があります。
- ◆ 著しい交通渋滞箇所は減少しつつありますが、依然として通勤時間帯や大型商業施設周辺で渋滞が見られます。経済的・環境的側面からも、道路ネットワークを形成していくことが必要であり、自動車交通需要の適正化に取り組むことが必要です。
- ◆ 住宅地には救急車や消防車の進入が困難な狭い道路が存在しています。また、道路の維持管理については、行政のみの取組には限界があることから、市民の協力を得ながら地域における身近な道路の管理体制を確立していくことが必要です。

### 【基本方針】

環境問題や移動制約者に配慮し、公共交通、自動車、自転車、徒歩それぞれの交通手段がバランスよく連携した交通体系を構築していきます。

### 【詳細施策】

#### ①誰もが移動しやすい交通環境づくり

地域の交通事情を踏まえ、公共交通や自転車、歩行者を優先した交通環境づくりを進めるとともに、関係機関と連携し、鉄道駅や駐車・駐輪場の改善、交通ネットワークの充実を図ります。

#### ②円滑な道路交通の確保

渋滞や混雑の解消に向け、幹線道路の整備や交差点改良を進めるとともに、国や県と連携し地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図ります。

#### ③安全な生活道路の整備・維持管理

狭い道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう・道路施設の計画的な修繕など安全な生活道路の整備を進めるとともに、地域住民と一体となった道路維持管理体制の強化を図ります。

### 【目指す姿】

海や河川は水質のきれいな状態が保たれており、いつでもおいしい水が飲めます。

### 【現況と課題】

- ◆ 小田原市の水道事業は、酒匂川表流水や地下水を水源とし、現在、橘地区を除く市域に給水しています。施設の多くが老朽化しており、施設の計画的な更新、地震災害などに強い施設づくりや出水不良対策などが必要です。
- ◆ 小田原市の下水道は、市が運営する寿町終末処理場(旧西部処理区)と、県が運営する酒匂川流域下水道の酒匂川右岸・左岸処理区で処理しています。旧西部処理区は今後、酒匂川流域下水道事業へ編入する計画となっておりますが、費用対効果を踏まえた統合時期の検討が必要です。
- ◆ 下水道事業の人口普及率は県内でも低いことから、今後も計画的かつ効率的な下水道整備を進める必要があります。また、浸水対策や老朽管の長寿命化が課題となっています。
- ◆ 最近では、節水意識の高まりや企業におけるコスト削減などの影響から使用水量が減り、料金収入が減少傾向にあります。そのため、よりいっそうの事業の効率化を進めるとともに、健全な財政運営を行っていく必要があります。

### 【基本方針】

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道施設の計画的な維持更新を進めるとともに、美しい川や海を守り、快適な生活環境を保持するため、下水道の計画的な整備を進めます。

### 【詳細施策】

#### ①安全で安心な水道水の安定供給

施設の維持更新、管路の耐震化、出水不良対策を計画的に進め、安全で安心な水道水を安定供給します。

#### ②計画的・効率的な下水道の整備

人口減少などの動向を考慮し、合併処理浄化槽との経済性比較や地域特性を踏まえ、計画的かつ効率的に下水道の整備を進めるとともに、老朽化した施設や管渠の適切な維持管理を行います。また、旧西部処理区の酒匂川流域下水道への編入について検討します。

#### ③災害対策の推進

集中豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、水路(雨水渠)の整備を進めます。また、災害や事故によるライフラインへの被害に迅速に対応できるよう、上下水道の応急復旧体制の強化を図ります。

#### ④経営効率の向上

民間委託などにより業務の効率化や経費削減を図るとともに、適正な料金の設定に努めます。また、下水道事業の必要性を周知し、水洗化率の向上に努めます。

## **4. 市民が主役の小田原**

### **(1) 地域経営**



**【目指す姿】**

市民と行政の協働により、地域において課題が生じてもみんなが力を発揮しながら連携して対応・解決しています。

**【現況と課題】**

- ◆ 小田原市では、多くの事業や政策づくりに多様な市民参加の手法を取り入れてきましたが、自治基本条例（※ 現在策定作業を進めています。）によってまちづくりにおける市民と行政の役割やルールが明確化されました。今後も、市政運営における市民参画を進めるとともに、さまざまな主体が協働してまちづくりを進めるための取組が求められています。
- ◆ 少子高齢化や小世帯化、人と人とのつながりの希薄化により、地域で支えあう力が低下していることから、多くの市民がまちづくりの担い手として参画し、課題を自ら解決していく取組を進めていくことが必要です。
- ◆ 地域では、福祉、防災、防犯、環境美化、青少年育成など、さまざまな分野で活動を行っていますが、それぞれの地域の実情に応じた体制を整備し、より身近な問題にきめ細かく対応していくことが求められています。また、これらの仕組みづくりにあたっては、さまざまな団体が相互に連携し、新たな担い手を育成して行くことが重要です。
- ◆ 地域における活動拠点については、まちづくりをめぐる環境の変化などを踏まえ、地域センターや地区公民館に加え、学校やその他の公共施設などを活用し、整備を進めることが必要です。

**【基本方針】**

地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めるとともに、地域や市民団体などとの協働・連携を強化します。

**【詳細施策】****①地域運営の仕組みづくり**

自治会連合単位での地域運営協議会の発足を支援し、地域担当職員を配置して、さまざまな地域の課題を地域で解決する仕組みをつくります。また、地域の活動の拠点を計画的に整備します。

**②地域別計画の促進**

地域が主体的に作成した地域別計画を促進するとともに、個性豊かな魅力ある地域づくりへの取組を支援します。

**③市民活動への支援**

市民活動サポートセンターによる情報提供・人材育成などの充実を図るとともに、市民団体間の新たなネットワークの形成を促進し、市民団体のまちづくり活動を支援します。

**④市民参画と協働の推進**

政策立案段階からの市民参画を図るとともに、市民や地域、企業などの力をいかし、多様な主体が連携した協働事業を推進します。また、民の力による地域資源をいかした取組を促進します。

**【目指す姿】**

小田原で行われていることや小田原の魅力が、市内外の人に分かりやすく伝わっています。

市内外で多様なコミュニケーションや交流が生まれるとともに、多くの市民が小田原市民としての誇りを持ちながら、まちづくりに関わっています。

**【現況と課題】**

- ◆ 地域主権の実現に向け、市民と行政が共に小田原のまちづくりを考えていく必要があります。また、市政に関わりたいという市民の意識も高まっています。市民と行政、市民と市民とのコミュニケーションの基礎となる情報を的確に発信するとともに、市民が容易に入手し活用できる環境を整えるなど、さまざまな情報を共有することが必要です。
- ◆ 行政が発信・提供した情報を、市民がきちんと把握し、伝えることができる仕組みが必要です。また、今まで市政に関わったことのない多数の市民の意見や考え方を聞くことも重要です。
- ◆ 市民が小田原に誇りや愛着を持って住み続けるとともに、小田原でのさまざまな人の交流を生み出すためには、小田原の地域資源に磨きをかけ、その魅力を市内外に十分に発信し、さらに次世代に残す仕組みをつくる必要があります。

**【基本方針】**

小田原のまちづくりに関するさまざまな情報や小田原の魅力を、市内外に分かりやすく効果的な手段で発信します。また、市民が必要とする行政情報が容易に入手できる環境や幅広い市民の声が行政に届く仕組みを整えます。

**【詳細施策】****①情報の発信と提供**

広報紙・ホームページ・ラジオ・テレビなどを活用し、事業や施策の情報発信を充実させます。また、行政が行う事業やさまざまなデータなどの情報を積極的に公表・提供し、活用できる仕組みや環境を整えます。

**②広聴の充実**

市民が行政へしっかりと意見や考えを伝えられる仕組みを構築します。

**③都市セールスの充実**

小田原の地域資源や取り組む施策などの情報を、小田原の魅力として市内外に発信し、人々の交流を生み出す取組を積極的に進めます。

**【目指す姿】**

誰もが尊重しあい、それぞれの多様性を認めあいながら、共にいきいきと暮らしています。

**【現況と課題】**

- ◆ 近年、人権問題は複雑・多様化しており、人権教育や啓発に積極的に取り組むことが必要です。また、いじめや虐待、ドメスティックバイオレンス、近隣トラブルなどに悩む方が増えており、適切に対応できる相談・支援体制の強化、充実が必要です。
- ◆ 家庭、地域、職場には、性別による役割分担の意識が残っており、また、配偶者からの暴力なども社会問題となっていることから、男女が個人として尊重され、その人が持っている本来の力を十分に発揮できる社会を実現する取組が必要です。
- ◆ 小田原市は、平成5年に美しい地球と人類の輝かしい未来を守り、恒久平和を実現するため、小田原市平和都市宣言を行いました。今後も戦争の記憶と平和の大切さを次世代に伝え、平和都市宣言の意思をつなげていくことが必要です。
- ◆ 国際都市として、外国人来訪者へのホスピタリティの向上はもとより、地域に住む外国人に対して、国籍などを問わずにすべての人が認めあい尊重しあう共生の社会の実現が求められています。

**【基本方針】**

すべての人が、互いの文化や人権を尊重し、認めあい、共に生きていく平和な地域社会を実現するための取組を進めます。

**【詳細施策】****①人権施策の推進**

人権問題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重しあえるよう意識啓発や人権教育を行うとともに、さまざまな問題を解決していく取組を進めます。

**②男女共同参画社会の実現**

男女が自立した個人として尊重され、あらゆる分野で平等に参画し、個人の能力を十分に発揮できる社会を実現する意識づくりと環境づくりを進めます。

**③平和施策の推進**

平和都市宣言の理念の実現に向けて、平和施策を進め、市民の平和に対する意識を高めます。

**④多文化共生の推進**

外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会をつくる取組を進めます。

### 【目指す姿】

行政資源が最適に配分され、多様な主体との連携により効率的で質の高い行政サービスが提供されています。

### 【現況と課題】

- ◆ 小田原市の財政状況は、全国的な平均から見ると健全性を有していますが、市債などの残高は高い水準にあり、公債費の高止まりなど、財政運営に影響を与えています。このため、市債の新規発行を抑制するなど健全財政の維持に努めてきました。
- ◆ 少子高齢化や厳しい経済情勢を背景に、市税の減収、社会保障費の増加が見込まれています。また、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に伴い、公共に求められるサービスの範囲が拡大しています。
- ◆ 市民生活の維持・向上や、都市の発展につながる取組の原資を確保するためには、健全で持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。
- ◆ 市民と情報を共有し、行政、市民、多様な主体がそれぞれの役割を踏まえて拡大する公共サービスへのニーズに適切に対応していく必要があります。
- ◆ 行政活動の成果を常に検証して事務事業や公共施設のあり方を見直し、最少の経費で最大の効果を上げるよう限られた行政資源の最適な配分を行う必要があります。

### 【基本方針】

市民との情報共有を進め、行政、市民、多様な主体の適切な役割分担による公共サービスの提供を促進するとともに、行政活動の検証を通して行政資源の配分を最適化し、より効果的かつ効率的な行財政運営を行います。

### 【詳細施策】

#### ①行財政改革の推進

施策や事業を評価・検証し、自律的かつ継続的に見直しを進めるとともに、事業の成果や財政状況などを市民がモニタリングできる仕組みを構築し、市民と行政とが情報を共有しながら行財政改革を進めます。また、行政だけでなく市民や多様な主体の特長を踏まえ、適切な公共サービスの担い手となるよう、役割分担を見直します。

#### ②公共施設の最適化

全市的な視点から公共施設の適正な配置や管理運営方法などを見直し、最少の経費で施設の効用を最大にするとともに、公共施設のライフサイクルコストの低減化を図ります。

#### ③規律ある財政運営

自主財源の確保に努め、効果的な予算配分を行うとともに、市債の新規発行を償還元金以内に抑制し、市債残高の減少に努めます。また、歳入に見合った歳出規模への抑制を行い、健全財政の維持に努めます。

## 【目指す姿】

それぞれの地域が有する地域特性のつながりにより、自然環境や産業・文化などの豊富な地域資源を生かしたさまざまな取組が市町の枠組みを越えて行われています。

## 【現況と課題】

- ◆ 県西地域の2市8町は、歴史的、地勢的な面で強い一体性を持って発展してきました。
- ◆ 現在、住民の生活圏は、交通ネットワークの整備やライフスタイルの変化などにより市町の枠を越えて広がっており、行政区域と生活圏域とが乖離しています。
- ◆ 単独の自治体では解決が難しい、環境、福祉、医療、都市基盤整備などの広域的な行政課題が顕在化しています。
- ◆ 広域的な行政課題に的確に対応するため、既存の広域連携組織を統合した神奈川県西部広域行政協議会を平成22年4月に設立し、県西地域や県境を越えた広域行政の展開について政策課題ごとの解決に向けた体制が整いました。今後は、民間事業者なども含めた多様な主体が参画し、連携を強化していくことが必要です。

## 【基本方針】

関係市町の緊密な連携により、高度化する広域的な課題に的確に対応し、活力ある自立した地域圏の形成を目指します。

## 【詳細施策】

## ①県西地域2市8町における広域行政の充実・強化

基礎自治体を取り巻く社会経済環境の変化への的確な対応や高度化・複雑化する広域的課題の解決に向けて、県西地域2市8町が共同して調査、研究するとともに、将来の地域の一体化を志向した取組を進めます。

## ②S. K. Y. 広域圏における連携の充実

富士山を中心としたS(静岡)、K(神奈川)、Y(山梨)広域圏内の各市町村と県境を越えて連携し、地域活性化のための取組を進めます。

## ③御殿場線沿線地域における連携の充実

御殿場線を交流の軸とした魅力ある地域を形成するため、鉄道事業者や民間団体等と連携しながら、輸送力の増強など沿線地域の活性化に向けた取組を進めます。